

平成28年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

平成28年 9月14日（水曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 3時49分

○出席委員（12名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	本間広朗君	委員	西田祐子君
委員	松田謙吾君	委員	前田博之君
議長	山本浩平君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総務課長	岡村幸男君
総務課危機管理室長	小関雄司君
財 政 課 長	大黒克巳君
経 済 振 興 課 長	森玉樹君
経済振興課港湾室長	赤城雅也君
生活環境課長	山本康正君
税 務 課 長	久保雅計君
健康福祉課長	下河勇生君
健康福祉課子育て支援室長	渡邊博子君
建 設 課 長	竹田敏雄君
上下水道課長	工藤智寿君
学校教育課長	岩本寿彦君
学校教育課食育防災センター長	葛西吉孝君
生涯学習課長	武永真君
病院事務長	野宮淳史君

消 防 長	中 村 論 君
消 防 課 長	渡 邊 一 雄 君
総務課危機管理室主幹	後藤田 久 雄 君
財 政 課 主 幹	富 川 英 孝 君
経 済 振 興 課 主 幹	本 間 弘 樹 君
経 済 振 興 課 主 査	喜 尾 盛 頭 君
経 済 振 興 課 主 査	今 井 康 博 君
経 済 振 興 課 港 湾 室 主 幹	片 山 弘 文 君
健康福祉課子育て支援室主査	藤 元 路 香 君
建 設 課 主 幹	田 渕 正 一 君
建 設 課 主 幹	舛 田 紀 和 君
上 下 水 道 課 主 幹	庄 司 淳 君
学 校 教 育 課 指 導 主 幹	井 内 宏 磨 君
学 校 教 育 課 主 幹	藤 澤 文 一 君
学 校 教 育 課 食 育 防 災 セ ン タ ー 主 査	久 末 雅 通 君
生 涯 学 習 課 主 査	浦 木 学 君
消 防 課 主 幹	青 木 承 弥 君
消 防 課 主 幹	久 保 貢 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
監 査 委 員	大 渕 紀 夫 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	南 光 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） 昨日に引き続き決算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎発言の訂正

○委員長（小西秀延君） また、昨日、4款環境衛生費の西田祐子委員の質疑において、町側から答弁の修正の申し出がありましたので、ここで修正をさせていただきたいと思います。

山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 申しわけございません。昨日、西田委員からの質問の中で畜犬登録の関係で公営住宅の方が畜犬登録をされている頭数ということでご質問がありまして、こちらの答弁といたしましてゼロということで、登録されている方はいらっしゃらないということでご答弁申し上げたのですが、こちらのほうで精査をいたしまして、実際には14頭公営住宅で飼われているであろうと。住所を調べたところ、公営住宅だと思われる住所の方が14頭飼われているのではないかとということで、答弁のほうを訂正させていただきます。

大変申しわけございませんでした。

○委員長（小西秀延君） よろしいですね。

◎認定第1号 平成27年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小西秀延君） 昨日は6款農林水産業費まで終了しております。

それでは、7款商工費に入ります。主要施策等成果説明書は89ページから96ページまで、決算書は276ページから289ページです。質疑があります方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） おはようございます。商工費について、きのうも少しお話ししたのですが、プレミアム商品券とリフォームの件、それと臨時福祉給付金と福祉商品券の件でお伺いいたします。

プレミアム商品券2,415万1,000円、リフォーム1,035万6,878円……

○委員長（小西秀延君） 何ページでしたか。

○11番（西田祐子君） 主要施策等成果説明書で91ページになっております。そこと、それから41ページですか、臨時福祉給付金。合計で4,695万1,000円、両方足しますと8,148万3,029円、これだけの金額が使われているわけなのですけれども、その中に手数料とか、そういうものも含まれてはおりますけれども、白老町全体としてこれだけの金額、約8,000万円からなる金額使っているわけなのですけれども、これは経済効果としてどのくらいなっているというふうに判断しているのか。

2点目です。結局財政投資に対して、これだけの金に対してこれだけの効果がありましたと、そこはどのように判断されたのかということをお伺いしたいと思います。

それと、3点目に、これだけのものをやっているのですけれども、福祉課のほうでは41ページの

ところ読ませていただきますと臨時福祉給付金については消費税の引き上げによる影響を緩和すると書いてはいますけれども、福祉商品券の助成については町内消費の拡大、地域経済の活性化を図ることが目的と書かれておりますので、この辺は福祉課と経済振興課のほうときちっと話し合いされて、より効果的なものを使うという話し合いを持たれたのか、持たれていないのか。

その辺3点お伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず、1点目のプレミアムつき商品券発行事業の経済効果についてお答えいたします。経済振興課分としまして決算額では2,370万3,802円執行しております、商品券発行総額としましては27年度につきましては子育て世帯の商品券の分も合わせまして2億3,760万円の商品券発行してございます。ですから、経済効果としましては、約2,370万円の執行額に対して2億3,760万円、実際はそれ以上消費されていますので、プラスアルファがあるとは思いますが、設定した期間内にそれだけの金額が動いたといったところが経済効果として捉えております。

それと、2点目の住宅リフォームの促進助成事業でございますけれども、こちらの主要成果のほうにも書いておりますが、決算額735万6,878円の執行額に対しまして、助成件数が55件で、リフォームの工事高としまして9,749万5,000円の金額が動いておりますので、約9,700万円の経済効果があったというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） まず、臨時福祉給付金の関係でございます。こちらのほうは、今委員がおっしゃったとおり、消費税の引き上げという5%から8%の分を税の改革ということの間の臨時的な措置として出されているところでございます。ですので、経済効果といいますか、全国といいますか、全体に対しての金額ですので、この分の経済効果というところにはならないかと、ちょっと考えておりません。

商品券の件でございますが、こちらの件に関しましては、先ほど商工観光課のほうと打ち合わせをしながらやっているかというお話ですが、この部分に関しましては例えば町内全域でどこで使うかというところは話をしながら決めた中で進めている事業ですので、ここは連絡とりながら進めていると考えております。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 3点目の課同士で連携とってやられているのかということですが、これにつきましては情報共有しながら、総合的な経済対策として執行しているという形とらせていただいております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 今は両方の課のほうから経済効果としてちゃんと上がっていますよというような答弁いただきましたけれども、それでは税務課のほうとしましては実際に数字として税金が上がっているとか、消費税が上がっているとか、何かそういうような形のものが目に見えてあったのかどうか、その辺はどうなのでしょう。経済効果あったと実際に言っても、申しわけな

いですが、消費税が上がってきたりとか、事業をやっている方々の収益が上がってきて納税額がふえている、そういうものが実際になれば、これは経済効果として果たしてきちっとした結果があったのか、効果が見えたのかという非常に私は疑問を感じるのですけれども、その辺はどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

それと、もう一つ、先ほど両方の課で話し合われていますというふうな話が出ましたけれども、先日からこの商品券についていろいろなものになぜ使えないのか、もうちょっと考えてほしいという意見があったのです。そういう意見がありましたけれども、実際に両方の課で相談、話し合いされたときに、こういうような商品券というのですか、使える商品どの程度まで議論されたのか、そこら辺ももうちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず、2点目の取扱店舗の関係でございますけれども、この商品券事業につきましては商工会事業として実施させていただいております。実際取扱店舗を決定する際には、商工会のほうから商工会の会員事業所のほうに事業の案内をまずかけます。それで、参加したいといったところの応募受けて、昨年につきましては148店舗登録させていただいて、取り扱いいただいているところでございます。20年度から25年度を除いて毎年実施しているのですけれども、大体おおむね150店舗前後で取扱店につきましては推移しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 個人町民税の関係でお答えさせていただきます。

住民税につきましては1年おくれの課税になりますので、平成27年度課税が平成26年の収入、平成28年度課税が平成27年の収入に応じて課税するということになりますので、平成27年当初課税と平成28年当初課税の比較に関しましてお答えさせていただきます。個人町民税の納税義務者数でございますが、平成27年8,705人、平成28年8,725人ということで20人増加しております。そのうち所得割を納める方につきましては、平成27年6,676人、平成28年6,690人、28年と27年比較しますと14人増加しております。また、所得割を納める方の所得金額でございますが、平成27年が1人当たり…

〔「私そんなこと聞いていません」と呼ぶ者あり〕

〔「経済効果」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（久保雅計君） 経済効果ということで、個人の所得の関係で増加しているか否かということでお答えさせていただきたいと思ったのですが、よろしかったでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 続けて、簡潔にお願いいたします。

○税務課長（久保雅計君） 個人住民税の所得割を納める方の1人当たりの総所得金額が平成28年と平成27年で比較しまして1人当たり4万3,000円所得が増加しております。ですので、27年と28年比較しますと、所得が若干でございますがふえているということでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この商品券、リフォームも含めて、福祉も含めてなのですけども、これに対する経済効果を数字であらわすというのはなかなか難しいというふうに思っております。ただ、この商品券等々につきましては商工会の扱っている店舗のほう、そして商工会全体として要望書が毎年来て、これは経済効果があるという形の報告を受けておりますので、数字としてはあらわすの難しいのですが、各事業所が使われるということは白老町内で経済が回っているという判断をしておりますので、幾ら上がっているというのはちょっと申し上げられませんが、経済対策としては一定の効果があるというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 私このことを何でこんな質問されるのかと疑問に思ったかもしれないですけども、白老町で先ほど148店舗の方が手を挙げてこれをやられたと。では、実際に白老で事業をやっている方々の全体の売上高というのですか、そういうようないろいろは一体幾らになるのか。その総額の金額に対して、プレミアム商品券をやることによってどれくらい売上げが伸びたのか、伸びていないのか、そういう統計をぜひとっていただきたいなと思ったのです。業種によってそれは難しいというふうな話もあるかもしれませんが、このように毎年毎年こういうような事業をやっていく中で、そういうような統計的な数字というものをきちっととっていただいて、そしてこういうときにこういう対策したらこの程度の売上げがあったけれども、利益率はこうだったとかと、景気の浮揚っておりますよね、プレミアム商品券というのはそれに合わせて突っ込んでいくという、変な言い方ですけども、ここが低迷しているときだから、ここで使おうと、効果的な使い方をしていくにはきちっとしたそういう数字、統計的な数字も必要なのではないかなと思うのです。これは企画課のほうの統計になるのか、税務課の統計になっていくのか、経済振興課の統計になっていくのか、わからないけれども、まずそれをぜひ1つ考えていただきたい。

2つ目は、買ったのに使っていないというのが何かあるような話をちらっと聞いていたので、それってすごく無駄なお金だと思うのです。商売をやっている方々にとっては、1,000万円なら1,000万円買っていただいたのなら、その満額使ってほしいと思っているわけなのです。使わないお金というのは死に金というのですか、非常にもったいないですよね。その辺を何とかすることも、実際にどの程度なのか、数字聞いていないのでわからないのですけれども、実際にそういう数字もきちっと上げて、その対策もぜひ考えていただければと思うのですけれども、3回目になりますので、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 1点目の全体の売上げどれくらい伸びているか、そういった部分調べる必要があるということですけども、毎年取り扱っていただいた各店舗さんからは商品券の利用額につきまして報告いただいて、各店舗ごとにどれだけ利用されたのかという形での調査は実施してございます。ただ、商品券事業をやったからこれだけ伸びたという比較の部分につきましては、単純に言いますとそのお店全体の売上げを教えてくださいと、その前とその後と、それこそ

前年度同月比でどう変わっていますかというような比較になるのかなと思うのですが、なかなかその部分まで踏み込んで調査するというのは正直難しい部分があるかなというふうには捉えております。

それと、2点目の未換金、未使用の部分でございますけれども、昨年度も未換金の部分、利用されなかった部分、実際発生してございます。ただ、実際使用された率としましては99.9%利用されておりまして、そんなに利用されなかったという事案は少しはあるのですが、99.9%利用されているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。一般質問の部分省いて、端的に1点だけ質問します。

成果説明書のほうの90ページの中小企業振興基金の貸付金です。これ毎年私質問しているのですが、利用率が、実態押さえられていると思いますが、たしか平成26年度は21.1%、金額にすると4,846万円ほどということで、去年もたしかちょっと低くなっていて、それで私も質問したのですが、ことしは利用率で約13%、利用額についても2,850万円程度になってしましまして、私としてはもっともっとこれ活用すべきだというふうな立場で質問しているのですが、この実態に対しての見解や、あと分析、どうしてこういうことになったのかという押さえはどのようになっていますか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 中小企業振興資金融資制度の関係でございまして、利用率が低調であるといったところでございますけれども、そういった部分の実態も踏まえまして、28年度からにつきましては低利融資制度、町内金融機関3行さんの協力いただいて低利融資制度をつくりまして、4月から運用を開始しております。さきの一般質問でもお答えしておりますけれども、そちらのほうにつきましてはある程度利用が図られているというような状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。当年のことは今質問しません。

それで、まず改善図られているということは理解できました。これ恐らく、こちら側からの町としての勧奨の方法についてもやっぱり検討も必要だと思いますし、または町内企業が投資に向かっていないという部分、厳しい実態も反映しているのかなということで、これ誰が悪いとか、そういうことではなくて、利用率が悪いからということでもなくて、ではどういうふうにしたら、象徴空間等に向けても経済投資、お金の循環のほうを進めていくのかという政策的な話になってくると思うのですが、白老町の預託の方法なのですが、たしか年度当初に一括で金融機関さんのほうに預託していると思うのですが、そのあたり、預託の方法どのようになっていますか。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） 振興資金の預託の方法ですが、今お話ありましたとおり、年度当初各金融機関3行と契約を取り交わしまして、預託金については一括で預け入れしているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。わかりました。それで、町として積極活用を促していく

ための勸奨の方法についてはまず検討していくべきだと思いますが、1点、それいかがかどうか。

それと、実際にこの制度を利用するに当たって最も直接的に対象になるのは金融機関さんですよね、恐らく金融機関さんのほうに融資や何か資金の需要等の申し出あったときに、金融機関さんのほうで逆にこういう制度あるよとかというふうにして、恐らくそっちがほとんどだと思うのです。私もいろいろ考えたのです。勸奨の方法、例えば商工会さんにも協力してもらったらどうか、いろいろあると思います。それについて答弁いただきたい。ただ、恐らく最も大事なのは、金融機関さんがどのように白老町の制度の利用を働きかける、勸奨していただけるかという部分にかかっている部分相当大きいと思います。ですので、預託の方法も他市町村においては実績見合いで預託する場合がありますよね、白老町は一括なのです。だから、実績見合い、ここで金融機関さんとの協議必要なので、そのあたりは協議しながら結構なのですけれども、預託の方法も見直し等しながら、金融機関さんのほうも積極的にこの制度を活用していただけるような、そういう仕組みづくりも大事だと考えますが、いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 振興基金の周知の方法ですけれども、委員おっしゃるとおり、金融機関さんの働きかけといったところが一番大きなところでございまして、町として現在積極的に周知しているという実態は実はございません。そんな中でも、投資に向ける動きですとか、そういった部分促す必要はあると思っております。この辺につきましては、金融機関さんとも協議して、町としてはこういうふうな形で取り組んだほうがいいですとか、金融機関さんのほうでは今はこうだけれども、こういうふうに変更していくですとか、そういった協議を今後実施したいなというふうに考えております。

それと、預託の方法なのですけれども、毎年契約書を取り交わしているのですけれども、契約の期間は半年単位で契約してございます。ですから、今年度につきましても実は10月からまた新たな契約を結ぶという形になりますので、それはその3行の使用の率を見ながら、金額についても金融機関さんと協議した中で決定していきたいなというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） 若干補足をさせていただきますと、昨年度27年度、今お話のあったとおりなのです。近年ずっと利用率の低迷が続いていたということで、今年度28年度4月から低利融資制度というのを新たに制度構築したという状況でございまして、従来のこの振興資金につきましては今新規の借入れはほぼない状態となっております。利率が新しい制度のほうが低いので、そちらを当然皆さん使われているという状況でして、低利融資の実績で申し上げますと、7月末現在で設備資金の借入れが4件、運転資金の借入れが7件ございまして、従来の振興資金に比べればずっと利用率が上がってきているという状況でございまして。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。主要成果説明書90ページの特産品PR事業について伺いたいと思います。1点、平成27年度はインターネットの受け付けを開始するなど利便性とPRの強化を図り、特産品謝礼は6,911件で給付総額が1億2,900万円という、26年度の実績を大きく上回ったとの町長の総括もありました。この事業の事業者委託、27年度は1,666万1,720円の支払いになっ

ていますけれども、これは謝礼事業が中心だというふうには考えているのですが、その他どのようなことをして事業として委託をされてやっているのか、その辺伺いたいと思います。

それと、もう一点は、ふるさと納税が27年度より、会社員などは確定申告が基本的に不要になって、給与所得者が寄付先の自治体に特例適用の申請書を提出することが必要となるというふうになってはいますが、こういった事業もそこがされているのか。そして、これに見落としがちなのが申請者の提出など特例に関する情報をきちっと出していかないと確定申告が必要な場合もあるのだという、それを知らないで申告しないで税の控除がなかったということもありましたので、こういった事業もされているのかどうか、その点伺いたいと思います。

もう一点、先ほど質問がありました主要成果の91ページのプレミアムつき商品券の発行事業について伺いたいと思います。この事業、27年度は国の消費喚起・生活支援、先ほどもおっしゃっていましたが、地域ふれあいプレミアムつき商品券発行とそういったお金、補助金を活用してやっているわけです。この予算額2,415万1,000円のうち、商品券発行補助とその補助内容について伺いたいと思います。全部プレミアムつきの1割負担分だけではなくて、事務経費、いろんな諸経費が入っていると思うのですが、その27年度の事務事業の内容について伺いたいと思います。

それと、もう一点は、予算額と決算額の差額がありますけれども、先ほど買われた方の換金率は99.9%だったというお話でしたが、商品券の予算と決算の違いというのは発行に対して完売しなかったということなのか、その辺の要因は何なのかお伺いしたいと思います。

済みません、もう一点あります。主要成果説明の96ページです。白老おもてなし環境整備事業があります。この事業は、国の地方創生先行型交付金を活用しての事業であります。ここで、お伺いしたいと思うのですが、白老おもてなし環境整備事業として4事業を実施していますが、のぼり、看板等は町内の機運向上ということになっていて、それは私たちの目にも映るのですが、あとの事業の活用、ワイファイルーター導入なんていうのはきのう伺ったらインターネットのもとになる中継のものと、それが6カ所になったというのは、今はおもてなしするための内部の充実を図っているのか、それからおもてなし研修というのもやっていますけれども、これも内部向けにその事業にかかわるような人々を対象にやっているのか、その点のお考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） それでは、私のほうからはまず最初に質問がございましたふるさと納税の委託の内容ということでご答弁をさせていただきます。

こちらのほうは、昨年8月から株式会社さとふるのほうと委託契約を結びまして、その業務内容といたしましては、1つはポータルサイトに白老町のホームページを立ち上げていただき、商品のPRを図っていただくという部分が最も大きい部分でございます。ふるさと納税の寄付者の方のインターネットでの受け付け、それから返礼品の発注、配送、それからお客様のクレームを含めましたコールセンター機能、こういったものを全て委託業務の中でやっていただいております。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） ふるさと納税に係る特例申請の関係、私のほうからお答えさせていただきます。

昨年度、ふるさと納税につきましては7,644件というような形でご寄付頂戴いたしました。その中で特例申請の対応したのが2,520件ということになってございます。一応基本的には、先ほど委託の関係でご説明ありましたけれども、その中で受け付けしていく流れの中で特例申請を希望する、しないというようなチェックですとか、そういうものを入れていただく。あるいは、アナログ方式で申出書をいただく方については、そういったものを確認していただく記載をしてございます。もしもそこが漏れているものに対してということで、対応をどうしたかということになりますが、昨年の段階では基本的にはインターネットも申出書、アナログの部分もそのチェックということでご確認をいただいて、去年はマイナンバーの関係がございましたので、チェックで終わってしまったというところがあって、逆にそういう方については不安になって改めて役所のほうにお問い合わせをいただいたというようなことはございましたが、それを救うというか、漏れていませんかというようなことは特段対応としてはなかったのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） プレミアム商品券の差金と申しますか、余剰金の関係でございますが、先ほど課長のほうからも答弁したとおり、商品券自体につきましては99.9%以上の換金となっております。ほぼ見込みどおりといいますか、予算どおり執行されてございますが、この部分事務費でございまして、当初250万円予算組みをしておりますけれども、商工会さんのほうで事業者さんのほうから換金の際に手数料をいただいております。それが自己財源の収入となってございまして、もう一点が広告を折り込みチラシ出しておりますけれども、その一部、それも事業者負担ということで事務費の負担をいただいているということで、その部分で事務費が余剰金として残ったということで返還をいただいた、こういう経緯でございます。

○委員長（小西秀延君） 今井経済振興課主査。

○経済振興課主査（今井康博君） 白老おもてなし環境整備事業ののぼりと看板製作以外の活用方法についてご説明いたします。

多言語パンフレット作成につきましては、こちらはそれぞれ5万8,400部作成しております。こちらにつきましては町内の事業者への配布はもちろんのこと、町外におかれましても札幌駅ですとか、登別の温泉宿泊施設等への配布を行っております。続きまして、ワイファイルーターの設置につきましては、こちらについては訪日外国人の方を対象としてございまして、基本的に訪日外国人の方が国内にいた中で携帯電話を使用しますと電波の違いで使用できないですとか、仮に使用ができたとしても通信料が高額になってしまう場合があります。こちらの問題を解消するために、ワイファイでみんなが自由にインターネットを使えるというエリアを設けることによりまして、そこで訪日外国人の方がいろんな情報を仕入れたりですとか、逆に情報を発信できるような仕組みを構築する形となっております。続きまして、実践型おもてなし研修につきましては、こちらの対象者につきましては町内の宿泊事業者ですとか観光関連施設事業者を主体とした研修を行っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。特産品PRについては、事業を伺いました。それで、特例の適用の申請の関係なのですが、5件まではこれを使えるけれども、5件以上になると自己申告、

ちゃんと申告をしなければならないということがわかっていない。たくさんやっている方がいらっしやると思う。しかも、6件のうちの1件であれば、その辺が5件目と6件目の境がわからない方がいらっしやるということがあったので、こちら側からもそういった例を含めながらきちっと伝えてあげるといことが大事。なぜそういう話をするかという、私はこの事業者の果たす役割って大変大きいと思うのです。1,600万円のお金をお支払いしているわけですから、ただ作業をしていただく、それからクレームに対しても答えたりとかというふうにしているということなのですが、ふるさと納税というのはした方との接点を今後どう大事にしていくかということを言われているのです。そういうふうにと考えると、ふるさと納税をした人が白老町を第二のふるさとと捉えてもらえるかどうか、リピーターとなってもらえるかどうかという一番の接点にいる方がこの事業者だと私は思うのです。役所でもなくて、特産品を送りながら、そういったことの問題点に対応するということは、その事業者が一番納税をしてくれる方と接点があると思うのです。そういったことから、リピーターになっていただけるようなことをやるとか、もう一つは寄付金をこういう白老町の元気のために使いましたとか、そういったことをアピールしていく、してくださった方に。そして、リピーターにまたなってもらいたいという、そういった作業も含めてやっていただくことはできないのかなと考えまして質問いたしました。

プレミアムつき商品券については、一番聞きたかったことなのです。というのは、先ほど商工会は申し込み事業者が148事業者、店舗あると言っていました。手数料取っているのです。前に総務文教常任委員会でこの件についてやったときに商工会の会長が参考人でいらっしやったときに、私は商工会には人件費も補助として出していると、そしてこの商品券を発行するのに印刷代は別としてもいろんな事務経費の中で手数料を使った店舗から徴収しているにもかかわらず、事務費も全部町から出していくというのはどうなのだろうということをお聞きしたことがあるのです。自助努力でもう少しできないのかというお話をしたのです。その後のときはなかったはずなのです。ところが、またあったので、その使い道は今回の予算でどういうふうな使い道なのかといたら、250万円を返していただいた。大きいですね、250万円返していただけたというのは。私は、こういうことが事業を展開していく町の努力というか、向こうから返してくれたのかどうかわかりませんが、町の事業を発注していく中でしっかりとそういうところ点検しながら、少しでも町からお金を出さずに事業がきちっとスムーズにいくように努力していただきたいと思いますので、プレミアムつき商品券についてはわかりました。

それから、おもてなし事業なのですが、私先ほど伺ったおもてなし研修の開催ということで、今後これはどのように拡大をしていくのかなというふうに思ったのです。というのは、白老町は国立博物館ができたときには100万人の方を迎える。町全体でおもてなしをしていくということになると思うのです。町民一人一人がようこそという気持ちにならなければいけないと思うのです。ですから関係者、宿泊施設だけの方が観光客と会うわけではないと思うのです。町民全体がいらした方に一声でもかける、またいろんなことを聞かれたら説明してあげたりとか、そういった町民自体にも、専門の案内する人とか、そういう人はつくのかもしれませんが、町民全体がそういう思いの意識の向上を図っていくということが今後必要ではないかというふうに思うのです。そういう拡大をどのように図られていくのか、今後の活動として伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 先に、ふるさと納税の関係でお答えをさせていただきたいと思います。

現在委託業者とはふるさと納税の今後の拡大に伴って、いろいろと協力をしながらやらせていただいているという状況でございます。特例申請の関係もそうですし、またPRにしても実際コマースャルやっていたことぐとふるさと納税が伸びたということで、その辺につきましてもいろいろ、PR効果もそうですし、あるいは手続関係についても財政とその委託業者との連携を密にしながらやっております、吉田委員がおっしゃるとおり、実際我々行政の寄付者に対する対応というものもちろん重要でございますけれども、第一義的には委託業者が前面に出ているという部分ございまして、その辺につきましましては今後ともさらなる関係を構築しながら、拡大に向けて協力しながらやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 3点目のおもてなし事業に係ります研修でございますけれども、昨年につきましてはそういった関係者対象に研修しております。今後2020年の象徴空間の開設を見据えてという部分ですけれども、まず町民の皆さん一人一人が国立博物館ですとか、共生公園ですとか、そういった部分に関心を持っていただくということが入り口として一番重要なのかなというふうに考えております。その取り組みを進めるときには、経済振興課1つだけではなくて、役場全体一体となって取り組んでいく必要があります。そういった部分では、今地域振興課が主体となって動いてございますけれども、そういったところと連携して町民の皆さんへの意識啓発、普及というものを考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 12番です。91ページ、商工費の8から11ぐらいまで関連してちょっと質問してみたいと思います。

先ほどプレミアム、それから住宅リフォームの質問もありました。私は、この何年間、何年間というよりもこの10年間ぐらいの間に、白老の大きな経済対策というのはこの2つだと思っているのです。この2つはどんな効果とかなんとかという前に、プレミアムは2億3,700万円ですから、2,300万円まちが出しているわけですよ、これが経済効果ですよ。町民に与えた効果ですよ。その残りは事業者にと与えた効果ですよ。そのことはリフォームも同じですよ、9,000万円の仕事したら、700万円が町民の本当の効果だし、9,000万円が事業者の効果ですよ。これはいいことですし、なぜこんな議論されるのかといたら、私は先般言った議会にきちっとその事業の説明をしないからなのだと、これで私は言ったのです。もう少しそういう理解をして、私はその中でもう少しやるべきだ、これは多過ぎる、少な過ぎるとかの議論をして、そして町民、事業者ともに、こういう時期ですから、お互いに経済効果があるようにという思いで、私はそんなつもりで、先般なぜ議会にお話ししないのだということを行ったのはそのためなのです。ですから、今回もやっているけれども、私はもっともっとやるべきだったなと。これしかやっていないのですよ、白老の経済効果は。しかも、事業者と消費者とともに対策の利益を受けるわけですから、今やるのこれしかないなと思っているものだから、もう少しやるべきだったというのが私の思いだったわけなのです。これが1つ。

それから、もう一つは、地域特性を活かした商業・観光振興事業、2つある。昨年の事業ですよ。この事業はプレミアムとまた違って、何もひもがなくて、商工会がくれと言ったやつをやっているだけなのだよ、きちっとした調査はしてやっているだろうけれども。この効果は、これは使う人方は個人も株式会社も財団も法人もないのだ。何もひもがない。こういう事業こそきちっとした経済効果、どうやって調査するのですか、これこそ。これは、消費者でなく事業者が直接受けるわけですから、私も事業したことあります。これでも20年間やってきたのだ。だけれども、それは150万円なり200万円の金だって、事業やっているときは大小抜きにしてありがたいお金かもしれません。しかし、1億円の事業者も個人の200万円の事業者も皆同じような分け方、これでいいのかと私は思うのだけれども、その効果はどうなっているのか、それこそその効果。プレミアムと先ほど言ったリフォームと違って、この効果はきちっと出さなければならないのです。考え方同じではだめなのです。これをどうやって監査をしていくのか、こういうことをきちっとしなければだめなのだけれども、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 1点目の経済効果、経済対策という部分でお答え申し上げます。

昨年はプレミアム商品券、住宅リフォームという大きな事業の中で、今松田委員おっしゃったとおり少ない経費で大きな事業を生んできたという部分は、そのとおり経済効果というのは生まれている。これが町内循環していますし、町民の個人のことにかかわってくる部分ですから、まち全体では非常に効果的なものであったというふうに思います。そういう捉えの中でことしも、額はいろいろお考えあると思います。たくさんもっとやるべきだというお考えもあるでしょうし、ただ私も今回財政出動したという部分は、留保財源をしっかりと見据えた中で最低限という部分で今回提案させていただいたのですが、昨年のように国の支援していただくような事業があれば、そこはぜひまた今後も手は打っていききたいなというふうに考えてございます。

それと、議会への説明という部分もありますので、この辺は全員協議会がいいのか、所管の委員会協議会がいいのか、そういう部分は情報をしっかりと出して、ご意見いただくという取り組みはしていきたいというふうに思います。

2点目は、担当課長のほうから。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 地域特性を活かした商業・観光振興事業についてでございます。

まず、この事業の目的としましては、2020年の象徴空間の開設に伴う交流人口の増加を見据えた中で、地域資源を活用した商業、観光業の活性化を図る取り組みに対して支援するといったことを目的に実施させていただいております。今回2回の事業におきまして成果としましては、意欲のある12件の事業者さん、また一部団体も含まれますけれども、この方たちが商品ですとかサービス、こういったものを開発しまして、各個店のそれぞれのお店の魅力を高めていただいて、販売促進ですとか、集客力の向上に取り組んでいただいたというふうなことをまず1つ成果としては捉えております。具体的な効果としましては、実際取り組まれた事業者さんの収益が上がるということが最終的な目標にはなりますけれども、現在といたしますか、基本的に年間通して毎月ごとに集客数ですとか販売実績、こういったものを調査することをお願いして、取りまとめいただいております。昨年

度実施した事業につきましては、ことしの4月からの分を来年の3月まで取りまとめて報告いただくと考えておりますけれども、前段に8月までの集計を事前に今回ヒアリング調査させていただいた中では、各月で出入りはあるのですけれども、半数以上の事業者さんが徐々に集客数もふえてきているというふうに聞いておりますので、まだ実際この事業に取り組んで半年ぐらしかたっておりませんので、なかなかその効果としては、まだ物すごく見えているということではありませんけれども、今後に期待したいなというふうなことで考えております。

それと、当然それと裏腹といいますか、課題という部分も今回ヒアリング調査した中で押さえておきまして、実施しました商品開発ですとか生産力の増強というのが先ほどお話ししました集客数ですとか販売実績に直接効果があるのかどうか、そういった部分に生かしていかなければいけないというふうなことも考えております。そのためには、1つ考えられるのは各個店さんで宣伝していただくということもあると思いますけれども、町としてもこういった補助事業を実施しまして、こういった商品をこういったお店で開発しましたよと、そういったような町民に対する周知というのはしていかなければいけないかなというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 12番です。これ5年間の事業ですよ、3年か、この事業は3年継続の事業、5年でなかったか、3年か。

〔「今年度もやっていますので、今2年目」と呼ぶ者あり〕

○12番（松田謙吾君） ことし2年目でしょう。

〔「はい、28年が2年目です」と呼ぶ者あり〕

○12番（松田謙吾君） 28年も6件か7件、新聞見たらあるのだけれども、だから5年継続だったかなと思って、違ったか。

〔「1件の事業が3年なら3年継続するという、そういう意味です」

と呼ぶ者あり〕

○12番（松田謙吾君） そうか、これを利用した業者が5年間ということだな、継続してやっていくということだな。

私は、こういう事業が何もいいとか悪いとかと言っているのではないのだ。ただ、最近何でもそうだけれども、何でもくれるものはやっている。ただでくれる。国から支給するとか、まちから支給するとか、こういうものはやっている。幾らくれてもだめなのだ。やっぱり汗をかかないものは身につかないのだ。悪銭身につかずという言葉あるけれども、これは悪銭ではないよ、悪銭ではないけれども、やっぱり与えたり、くれたり、豊富にやるものは絶対汗かかないのだから、使うほうは。そのときだけよければいいのだ。ですから、きちっとこれをもとに汗をかくようなまじめな業者に与えてください。ただ順番に、来たから順番にやるのではなく、もう少し真剣に汗をかく、もっと欲しい方もいるのだ。だけれども、なかなか当たらない方もいるし、どうして申し込むのだろうという方もいます。それから、この事業に該当しないけれども、みんなもらっていると言っている業者もいます。我々ももらいたいのだけれども、行ったらあなたは該当になりませんという話もあります。ですから、こういう金はやっぱり汗をかいて真剣にやる方、そういう方が欲しいわけだから、一番そういう方が。1億円やっている業者が150万円もらってどうするのかと私は言いたい

す。300万円やっている業者が200万円もらったら、すごく価値ありますよね、効果額が。ですから、そういうことを、ことしまだ1年目の決算ですから、これ以上言いませんが、私はそういうものを含めてこの金を有効にやっていただきたいし、そしてなおかつ終わってしまったらまた問題が起きないように、これだけはくぎを刺しておきます。この金の使い方だけこれだけはくぎを刺しておくのですが、きょうはこの辺でやめておきますよ、1年目ですから。ですから、その辺の考え方だけきちっと聞いておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 何年間かといったところの1点目のご質問ですけれども、まず実施していただいた事業者さんにつきましては町として事業の実績把握する必要がありますので、これは5年間、先ほどお話ししました調査というものは続けたいなというふうに考えております。それと、10分の10の補助率がどうなのかといった部分でございますけれども、町としてはこういった魅力ある個店づくりといいますか、集客力向上の取り組みというのを促進していただきたいなというふうに考えて今回国の交付金活用しまして10分の10と設定させていただいております。ただ、ことしで2カ年目の取り組みの事業になりますので、27年度、今年度28年度、今までの過去2年間の実際取り組まれた部分といったところをきちんと、先ほどお話ししました成果と課題といったものをきちんと考えて、来年度以降このままでいいのか、事業改善点ないのかですとか、そういった検証はした上で、担当としては来年度以降も、この事業の必要性としましては担当としては必要だというふうに考えていますので、そういった部分で検証というものは今年度した中で来年度以降の事業やれることになれば反映していきたいなというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 私は何を言いたいかというと、1億円の会社も2億円やっている会社も、それからさまざまな法人もみんないただけるわけだ。本当にいただきたいのは、もっと下のほうにいるはずだ。プレミアム事業が148業者あるわけだよね、プレミアム148業者あるのに、来年度終わったら二十何業者しか受けられないよね、例えばの話今言っているのだけれども。ですから、私はもう少し、先ほど言った148、プレミアムを使っているような小さな業者がもっと上を目指してやれるような、前向きにその業者が使っていけるような業者を選定、私は費用を当ててやるべきだ、こう思うものですから、このことだけはお願いをしておきます。そして、来年、再来年きちっとした決算を、どの段階でも質問があったら、聞いたらきちっと答えるように、きちっとだけしておいてください。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今松田委員おっしゃられたようなことをきちんと考えて事業実施していきたいなというふうには考えております。それと、今回もまだスタートして1年しかたっていない事業ですけれども、各事業者さん回らせていただいてヒアリング調査もさせていただいております。そういった予算ですとか決算ですとか、要所要所できちんと状況を押さえた中で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ここで確認をいたします。質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） まだありますね、わかりました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き7款商工費の質疑を行います。質疑をお持ちの方どうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 3点ほど伺いたいと思います。

まず、91ページの地域特性を活かした商業・観光振興事業、これについて今るる質疑ありましたから、その分はいいのですけれども、上段のほう全部で12件と言っているのだけれども、13件ではないですか。最初7件のはずなののですけれども、1件誰か辞退したのかな。それで、何を聞きたいかということ、制度的な部分、一生懸命担当者が効果を出そうと思ってやっていますけれども、これ27年度の事業ですよ、多分国のほうに実績報告出しますよね、1年間だから。その部分についてもう整理されて出している。その中に先ほど言った効果も出ますけれども、具体的に国が求めている効果ってありますよね、あれ見たら。まず、1つとして、ちゃんと決算は報告されて、使われたのかどうかということです。その中で、前回見たら、この中に人件費ってありますけれども、新規雇用をするという計画もありますね、各事業者に対しては、実際に新規雇用者何人ふえているのか。

もう一点は、先ほどから議論ありますけれども、地域内循環どうあるかということです。そして、12でいいのかな、13なのかな。

〔「13が正しい」と呼ぶ者あり〕

○13番（前田博之君） それで、13なら13で、いろいろ申請者の事業内容、事業内容によっていろいろな備品等買いますよね、当然人件費もそうです。そうすると、多く見ると備品とかいろいろあるのだけれども、車両購入、これ別にしてもいろいろありますけれども、経済というか、地域で商売やっている人は役場のほうに地元発注、地域から物を買いなさい。しかし、今回は200万円なら200万円以下で補助金出た。その中で自分たちで事業をやるときに備品購入する、あるいは内装は町内だと思ってくれるけれども、そういう部分についてはそういう形で地域内経済循環するのに、申請、決算見て領収書ついていると思うけれども、本当にそういう部分で地元から多く買っているのか。仮に200万円のうち幾らぐらいが地域に還元されているのか、そういうことがチェックされているかどうか。もし内容的にわかれば、一例でもいいですから、報告してほしいなど、こう思います。

それと、先ほど事業ではなくて、この1件の方が27年に申請した人は5年という意味ですか、5年継続しなければいけないという意味なのかな、3年を実績検証するのかなと、こう思っていたのですけれども、これが27年度で交付金切れますよね、補助金と言ったほういいのかな、2年、3年のときに自己負担をどれだけ出して、どういう計画あるかということまで検証して、その成果、効果、費用対効果を求めて町側は指導、あるいは強く補助金もらった人に効果出すようにやっているのか、その辺についてまず伺います。

それと、次プレミアムつき商品券です。これは、内容は全部わかってお聞きしますけれども、私

もずっと調べてきたら、ラブ・ラブしらい券の参加募集の案内で、そして参加登録申込書であるのです。27年度、新規の人も申し込みあると思うけれども、これは登録をした後に登録を認めるというか、可否なのかな、そういうのは多分今まではないと思うけれども、その辺の手続はどういう形になって、もしだめだよといったときに行政がどういう絡みになってくるのか、そういう部分。何聞いているかといったら、前回も私補正予算のときに言いましたよね、担当課長は申し込みがないからだめだと言ったけれども、私は前回言った大型店に固執しているわけではないのです。町民の立場に立ってどうかという部分ですから、もし申請があったときにどうなのかという、誰が判断してどうするのかということです。政治判断です。そして、苫小牧とかむかわでいいのかな、大型店、同じようなパターンありますけれども、その市町はそれに対してどのような対応をしているのか、それを伺います。

それと、92ページの空き店舗活用・創業支援、これ関連して伺います。今非常に象徴空間によって商店街の景観、あるいは商店街の活性化のためにかなり投資をしようとしています。余り具体的な話は皆さん知っているから言いませんけれども、何を言いたいかという、そしておもてなしをしましょう。ということは、これ私は身近な問題で気づきをちょっとお話しさせていただきます。ということは、固有名詞出していいかわかりませんが、一条商店です。去年の秋かな、すごい強風で、今どういう状態だかわかっていますか、シャッターに、野地板というのかな、あれを張りつけて、土のうを積んである。全然気づきませんか。これこそ共生でないの。誰がやるかといったら、多分これ個人の財産だから手出しませんとよくあるけれども、先日一般質問で非常に厳しくいい質問していましたよね、それにもかかわってくると思う。まして商店街で、何とかしようと白老町からいっぱい入っているわけです。それぐらいのことを行政主導、あるいは商工会主導、大町商店街振興会になるのかわかりませんが、そういう部分というのでできないのだろうか。これこそお金の使い方を考えるべきでないかなと思う。出しどころは別ですよ、出しているかどうか別にしてもう少し、今まで象徴空間で商店街云々と非常に理想的に言っていますけれども、そういう部分は本当に気づいているのだろうか。これ小さい問題だけれども、大事なのです。商店街歩くときにああいうものがあって、そう思いませんか、皆さん。町長に言う職員誰もいないのかな、あるいは町長だって歩いていたら気づくと思うのです。そういう部分がまちづくりのちょっとしたもの。ただ象徴空間でお金を投資して、ああだこうだ夢を描くのだけれども、一步一步地道にそういうものを整理していく、これが行政のサービスかな、こう思うのですけれども、その辺3点伺います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） それでは、私のほうからは1問目の地域特性の件、何点かございましたが、お答えさせていただきます。

まず、採択の件数ですけれども、これは13件でございます。そのうち1件が事業の取り下げという形でございます、実際に助成金を出したのは12件という形になります。

それから、2点目が国への報告の内容ということだと思いますが、これにつきましては商品の販売数、それと売り上げの伸び率、これの2点が報告の内容となっております。

それと、新規雇用の関係ですけれども、事業中雇用をふやされたという形で何事業か該当する部

分ございますけれども、直近でヒアリングしたところ、事業後も自己資金で継続して雇用しているという部分につきましては今確認できているところは2名となっております。

それから、備品類を地元から買っているかという部分につきましては、大変申しわけありません、詳細の数字をそこまで押さえてごさいませんが、町内調達できる部分については町内ということではいろんな部分ではこちらからもお願いをしている状況でございます。

それから、事業の検証期間ですけれども、こちらは5年ということで、先ほど国の報告とあわせて5カ年間は今後も定期的の実績をいただいて、国に対しても報告していくという形になります

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから、まず3点目の商品券の大型店参加の申し込みしたらどうなるのかといった部分ですけれども、今回の商品券、今回といいますか、商品券事業の一番の目的は裾野広く事業者さんに対しましても効果行き渡らせたいというような考え方持っておりますので、そういった部分のご理解いただかなければいけないかなというふうに町としては考えております。

それと、他市町の状況ですけれども、今前田委員おっしゃったように、苫小牧ですとかむかわではそういった大型スーパーも取扱店として実施してございます。厚真、安平の部分もちよっと確認したのですけれども、こちらについてはそういった大型スーパーはないというような状況でございます。どこの市、町とは言えないのですけれども、利用の傾向を聞きますと、やはりふだん使われているという部分もあってだと思っておりますけれども、そういった大型スーパーでの利用の傾向が強いというようなことは伺っております。

それと、4点目の空き店舗、特に景観の部分でございますけれども、こちらにつきましては当然そういった状態になっているということは把握してございます。当然商工会でも商業振興会でも今の状況というのは認識していると思っております。こちらの部分につきましては、正直今まで個別に町として動きというものはとっておりませんでしたので、所有者さんですとか、あと商工会、商業振興会、そういった部分ともちよっと話をして、どういった対応ができるのか、あとは役場の中の関係課とも協議して、こちらにつきましては動きとらせていただきたいなというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） 今の点一部補足をさせていただきます。

前田委員の意図といいますか、考え方とちよっと違う部分もあるかもしれませんが、今回の28年度の空き店舗、創業支援事業、こちらから解体経費につきましても補助対象となっております。1点条件がございまして、解体後の事業計画がしっかりあることということが条件になりますけれども、その部分今年度から拡大をしてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 地域特性を活かした商業・観光振興事業、私言っているのは、先ほど同僚委員も言っていますけれども、過去にも補助金の扱いで事故が、不祥事がありましたけれども、そういうことないようにということで、先ほど国に報告するのは2件だと言ったけれども、実際に初年度で備品購入したり、そういうものはちゃんと領収書をつけて、200万円なら200万円ちゃんと消化したよと、あるいは人件費だとかどういう積算するかわからぬけれども、そういうことの手続は

あるのか、ないのかということです。ただ、今言ったように報告の効果の検証だけでいいのかと、国の金200万円入っている。当然申請しますから、実績報告来ますよね、そのチェックで、この借りている人は本当に備品を買って、どういう役務費だったのか、人件費も2人とも雇用あったけれども、その部分の雇用なのか、自分たちの人件費になっているのか、そういう部分の整理というのはちゃんとなっているのかどうかということを確認しているのです。後で前回もそういう問題ありましたけれども、事務担当者として国のそういう要綱の中でちゃんとチェックして間違いなくやられているのかどうかということを確認しておきたいということです。

それと、プレミアム商品券、私話しているのは、担当課長、前日副町長も話していた町内の小中の商店振興云々、それについては理解しているのですよ、前提ですから。ただ、私言ったのは、申請がなかったからいいのだという言い方だけれども、もし申請があったときにどういう対応をするのですかと、今からちゃんと町民に政治判断でこういうことだということ論点整理をしておかなければいけないよということです。次回あるかどうかわかりませんが、そういうことで聞いているのです。これはやっぱり行政の務めですから、その答弁と申請、今までだめですよということないのですから、もしそういうことに遭遇したときにどうするかということも聞いているのです。だから、27年はなかったと言うけれども、ことはまして町単費でやりますから、そういう部分をお聞きしているのです。

それと、空き店舗、28年度制度はわかりました。いろいろひもつきですから、なかなか大変だと思います。私言っているのはそうではなくて、そういう中で救えるなら救っていただきたいし、そうではなくて、あそこの商店街の景観を考えたときに一日でも、少しでも早く整理をしなければいけないのではないかとということです。これは、商店街の景観につながるのです。あえて僕は言わないけれども、そのちょっとこっちの、前も議論されましたけれども、町の公衆便所だってベニヤ張りですよ、本当に景観、景観と言うのなら、町民が歩いて感じよく歩けるような景観づくりすべきだと思います。古いシャッターにちょっとした絵を描くとか、子供たちから募集して絵を描く、あるいは飛生の人方にちょっと絵を描いてもらうとか、シャッターもちょっときれいにして、シャッター通りであってもちょっとしたそういう気配りで商店街が明るくなってくるのかなと思うけれども、先ほど同僚委員もあったけれども、地域創生でお金は来るけれども、みんなぼんぼん出す。そういう部分も行政として、私前も言ったけれども、柔軟な発想で、もっと地域に小さなことでも目を向けて、ちょっとでも気遣いがあるって、ああ、きれいになったな、そういうことが僕は行政の仕事の一つであるのかなと思うのです。そういうことです。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） それでは、私のほうからは1点目の地域特性の関係お答えさせていただきます。

それで、今備品等、あと人件費、その実態ちゃんと押さえているかというような趣旨かと思えますけれども、これにつきましては商工会さんの事業ではございますけれども、町としても担当職員、現地、各事業者回ってございまして、事業終了後、また直近では先月、全事業者回らせていただきました。その中で、当然備品類、領収書の突き合わせ含めまして、現物を確認してございますし、人件費につきましてはお店に顔を出したときに、実際に新たな雇用という部分で、いわゆる役員と

いますか、代表者の方に当たっている人件費ではないことを確認しております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） それでは、プレミアム商品券の関係でございます。

いろいろよそのまちの状況も押さえつつになってくるかとは思いますが、今回も含めて、去年もそうなのですが、これまで小規模事業者さんという部分を第一に考えてこの事業展開をしてきたという部分は前田委員もご理解いただいているという部分ですが、町民の立場でという部分も一方ではあるかと思えます。どこでどう利用されて、そのことの効果というのがどうあるかという部分、ご質問あったとおり、今回税金を投入してという部分もありますから、そういう部分での行政としての判断は、これ政治的判断になりますけれども、そういう立ち位置に立たなければならないということもあろうかと思えます。確かに商工会で商工会事業として補助は出していますが、税金を投入した以上、それをどこまでエリアを広げるか、そこの議論は必然的に大事なことになってくるというふうに判断しています。来年度はまだわかりませんが、次回以降税金を投入するという状況下においては、町民の立場、事業所の立場、その辺をしっかりと見据え、判断した上で、行政からも言うべきことは言わなければならないかなというふうに思います。きょうの段階で排除するか、入れるか判断はまだできませんけれども、この次の展開としてはその点は考えていかなければならないというふうに捉えます。

それと、もう一つ、シャッター街という部分で、町並み形成の視点でのご質問ですが、役場から駅前まで約520メートルある区間、屋根のない博物館ということで昭和60年から事業を展開してきています。これまで傷んだ部分、車どめがドアにぶつかってというふうに部分的な対応はさせていただいていますが、町並み形成という部分ではもっと工夫しなければならないという部分をご提案でもいただいていますので、今後こういう交付金がうまくストーリーをつくりながら象徴空間につなげる中で投資できるという部分があれば、こういう部分にはまた活用していきたいし、そう大きくなくても部分的にも何かできる工夫が必要かなというふうに考えますので、この辺担当課のほうに話をしておして、ちょっと検討はしていきたいなというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 委員長のお許しをいただきましたので、1点、商工費全般、特に企業誘致関連でちょっと質問させていただきたいというふうに思います。

今定例会9月会議で税収減に大きくつながったのは旭化成の撤退が非常に大きな影響を与えたという、こういったお話がございました。私は、企業誘致というのは1日、2日で、例えば1年、2年で企業が来るなんてことはあり得ません。継続は力なりという言葉があるのですが、そういった意味で私は行政の企業誘致に対する前向きな姿勢に対して高く評価をし、敬意を表したいと思います。まずは、ナチュラルサイエンス、竹中の跡地をうまく利用していただいて……

〔「虎杖中」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 虎杖中ではございました。跡地を利用し、二十五、六億円の投資をする、こういったすばらしい企業が来られる。また、白老フーズ、これは長谷川水産といって八雲の会社だと思うのですが、これは北海道有数の水産会社であります。トップから数えても上のほうに値するような会社であります。そして、白泉閣の跡地を利用して、そこに従業員のアパートをつく

り、もともとそこでやっていた人たちを白老に呼ぶと、こういった話も聞いてございます。そして、森産業さんです。これは、白老のシイタケ事業者も大いに関係しております。飛生川の大氾濫にもかかわらず、一度は本当にそこを撤退しようかというような話が出ていました。しかしながら、町の最大限の努力で、森産業は撤退せずに残っている。これは非常に私は頑張ってくれたなど、このように思っているところでございます。

そこで、お聞きしたいのは、92ページの企業誘致全般にかかわる企業訪問実績、東京、名古屋、道内外と出ていますけれども、昨年度訪問したところで、当然相手もあることですし、名前を出せる状況ではないかもしれませんが、現在の状況の中でこの中の進捗状況をお話しできる限り教えていただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 喜尾経済振興課主査。

○経済振興課主査（喜尾盛頭君） ただいまご質問いただきました企業誘致の関係ということで、昨年度1年間でこちらに記載させていただいたとおり延べ91件、企業訪問させていただいておりますが、その中で直接的に近々に白老町のほうに工場を建てたいというような形でのお話は正直ないというような状況になってございます。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） わかりました。具体的にはまだないというお話でございます。それで、この箇所で聞くのもちょっと違うかなと思えますけれども、企業誘致という点で港、ポートセールスの関係をちょっとお尋ねしたいのですけれども、二、三年前はちょうど東日本大震災の復旧の工事のためにかなり骨材等が白老の港から出たり、また白老港の工事と重なって非常に第2商港区のあたりもあきがないような状況で大変だったという話も聞いていますけれども、現在のポートセールスの状況と新たなそういう話があるのかどうなのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 赤城港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 27年度の企業訪問数は63社でございます。そのうち町長のトップセールスが19社ということで、前回の定例会の一般質問にもお答えしております。また、28年度は現在までに21社を回っております。ただ、具体的な話、ここでどうだこうだと言えるような状況ではまだありません。ただ、いいお話もいただいたことは確かですし、客船なんかも誘致したいなどは思って今は動いております。そういう状況であります。

あと、砂の状況ですけれども、今砂の動きがちょっと鈍くなっております。東北地方も落ちついてきたと思えますし、関東方面が余り伸びがないということで、オリンピックだとか豊洲だとかと言っていますが、それは余り目に見えてこないなということで関東方面の企業さんは言っております。そういう状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 山本です。私は、2020年の象徴空間、国立民族博物館、これを大いに企業誘致、特にトップセールスもちろんのことですけれども、大いにそこを利用すると言ったらちょっと語弊がありますが、宣伝の効果に使っていただきたいなというふうに、こう思っているところであります。きょう空き店舗の話もありましたけれども、人がどんどん、どんどん集まったり投資するところには自然にいろんな話が来たり、お金も集まってくるというような状況なのです。

私白老の人間ですけれども、日高の人から、ニセコで土地探しているのだけれども、どこか山本さん知っているところないかなんていう話があって、不動産屋ではないから、聞くことは聞けますけれども程度の話はあるのですけれども、ニセコは今すごい状況になっていまして、オーストラリア、マレーシア、香港、いろんなところが投資をしているような状況で、例えばリフトのチケットのもぎりの人の時給、あるいはベッドメイキングの時給、1,500円から1,600円、それでも人が集まらない。そういうような今状況になっている。そして、北海道でも人口がふえているところって少ないと思うのですけれども、ニセコは徐々にあります、人口が実際に少しずつふえているという、そういう状況で、日本人も結構集まってきているという状況でございますので、この千載一遇のチャンスぜひ生かしていただいて、企業誘致にもぜひつなげていただきたいというふうに考えますし、財政規律を守りながらも、ここはチャンスだと思ったときには企業誘致にける予算も少しぐらいはふやすというような気持ちで臨んでいただきたいなというふうに思うわけでございますけれども、どのように考えるかお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 象徴空間という好機を捉えて、企業誘致も積極的にというご質問でございますが、確かに昨年26年から閣議決定されて今日まで、企業訪問するときにパンフレットを1つまた別に持っていきまして、国立の博物館、そして周辺公園整備されると、こういうお話をすると、そこはやっぱりおっという感じでお話はしっかり聞いていただいています。イコールそのことが企業誘致にはつながっていないというのは、先ほど担当課長からご答弁申し上げたとおりなのですが、関東以北初めて、北海道では初めてのこういう博物館が整備されるということは全国いろんなところで関心持たれていることです。特にアイヌの方々の象徴となる空間ですから、そういう部分でも関心事というふうには捉えてくれています。そのことは、北海道に進出、そして白老町に来ることによって企業さんがどうつながるかという部分も非常に大事なところですよ。ご質問の一つにありました港を活用してもらおう、担当課長からあったとおり、客船会社からも問い合わせが現実にあります。そのことはしっかりつないで、成果としてこの場で皆様にお伝えできるようにしなければならぬ。それが私どもの仕事ですから、ただいま議長からいただいたことは我々としても大変重く受けとめて、そういう展開につないでいきたい。実績、成果をきちっと報告できるように何としても進めていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 本間です。92ページ、今僕質問しようとしたことはほとんど議長に言われたので、ちょっとあれなのですけれども、まず企業誘致費なのですけれども、今議長いろいろお話しされたので、端的に質問したいと思います。もちろん実績も聞こうと思ったのですけれども、ほとんどないということなのですが、合計で57社、延べ91社訪問したということなのですけれども、この企業訪問の訪問先の選定方法というか、どうしてこういう57社、やみくもにどこでもいいというわけではないと思いますので、その辺のところもちゃんと見定めていかないとなかなか企業誘致にはつながらないと思いますので、まずそのところだけ1点聞きたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 喜尾経済振興課主査。

○経済振興課主査（喜尾盛頭君） ただいまご質問いただきました訪問先ということでございます

が、まず1点は白老町に本社や工場、事務所などがある、あった企業の本社さんのほうを訪ねている部分。それと、過去に企業誘致に関しまして新たな投資の情報をいただきました企業さんのほうに、また新たな情報がないとか、そういったところで訪問させていただいている部分と、あとは北海道の東京事務所ですとか名古屋事務所ということで、多くの情報が集まるところに出向きまして情報の交換をさせていただいております。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 最後になると思います。それで、旅費、広告合わせて約200万円ちょっとありますけれども、どのような広告になっているのかなということなのではありますけれども、先ほど議長も言われましたように、まちの優位性というか、象徴空間もこれからできるので、それを絡めてどういうふうにPRしていくかわからないのですが、28年度になるかもしれない。今後のためにいろいろお聞きしておきたいと思います。これから白老の優位性というのはいろんなところでPRしていかないとだめだと思いますので、この宣伝というか、PRというか、広告、そういう部分でどういうふうに関後、28年度だから言っていかがかわからないのですけれども、27年度のPR方法としてはそうかもしれないのですけれども、なかなか企業誘致につながらないということもありますので、では次どうしたらいいかということ、もちろん企業誘致これからもやっていかないとだめなのはわかりますが、せつかく広告費が54万円かかっていますので、その部分で今言われたような優位性というか、そういうところもPRしていかないとだめなのかなという、それだけではないと思いますけれども、その辺のところもこれから誘致費というか、対策いろいろ考えていかなければならないと思いますけれども、その部分だけお聞きしておきます。

○委員長（小西秀延君） 喜尾経済振興課主査。

○経済振興課主査（喜尾盛頭君） まず、昨年度の広告費ということで54万円かかっている部分ですけれども、この内容につきましては、全国で16万部発行されておりますフジサンケイビジネスアイという新聞、こちら月曜日から土曜日発行されているのですが、こちらのほうに、契約自体は年に5回以上載せてくださいということをお願いしているのですが、実際には15回、20回というような形で白老町の工業団地のPRということで、3分の1ページという形で載せていただいているのが今現状ということであります。

また、先ほど来お話しさせていただいております2020年の部分にあわせてということなのではありますけれども、これからの取り組みとしましては、例えば北海道とか、そういったところと協力しながらということもありますが、なるべく露出を上げていくという部分が1つということと考えておりますので、そういう機会がありましたら積極的に参加しながらという部分も含めまして、うちの工業団地も含めまして2020年の象徴空間の部分もPRしていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上をもちまして商工費については質疑を終了させていただきます。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

7款商工費が終了いたしましたので、次に8款土木費に入ります。主要施策等成果説明書は97ページから109ページまで、決算書は290ページから321ページです。質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。109ページの町営住宅維持管理経費について1点お伺いします。

平成27年度の修繕要望件数は511件となっておりますが、町内の公営住宅は年々老朽化しておりますので、修繕の要望なども増加していると思っておりますが、平成27年度において要望に対して何件の修繕が行われたのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 田淵建設課主幹。

○建設課主幹（田淵正一君） 平成27年度の実績ですけれども、修繕要望件数に対しまして実績も同様に511件となっております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 実際修繕においてとても対応が早く助かるとの声も町民の方から多く聞こえておりますが、要望が来ていないだけで、実際に備品が壊れたままで暮らしている現状もあります。入居されたときについていたものは修繕対象になると思っております。具体的には換気扇などが当たると思うのですが、入居されている方は修繕対象になるのかの判断がつかないで、壊れたまま使用している状況もございますので、修繕対象の周知をしていくことも必要だと思っておりますが、町の考え方を伺います。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 公営住宅の修理の関係でお答えします。

今511件の修理がありますというふうにお答えしましたが、それ以外に修理箇所というのは多分あると思っております。ただ、それを建設課のほうで押さえているかという押さえていない部分もありますので、何らかの方法でそれ以外の修理という部分は何とか調査するといえますか、そういった形の中で見つける方法を考えなければならないというふうには思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。主要成果説明書の100ページ、交通安全施設整備費の中で陣屋通り人道跨線橋改修工事、白老町は小学校の適正配置に伴って平成28年度に統廃合が行われましたけれども、もと白老小の生徒の通学路として使用される歩道橋が大変危険な状況にあるということで改修工事として実施されましたけれども、これができ上がることで子供たちの通学路の安全に対するの、これ聞いたら教育課になるのかわからないのですけれども、通学している子供たちの両親、家庭から通学路の安全のためにいろんな要望が出ていたと思うのですが、1つは一番大きなものはこの跨線橋だったと思うのですが、統合されてからもう半年たちますけれども、こういう完全性の面の今後修繕等の要望等はないのかどうなのか、その辺伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） ただいまのご質問ですけれども、教育委員会といたしましても学校の校長、教頭のほうに通学路の件でお聞きしてはいるのですけれども、特に学校のほうに対してそういった要望等は今のところないというように聞いております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。要望がないということですので、余り危険な状況に陥ってはいないということなのですが、これ町内会長さんから1つ要望があったのです。というのは、子供たちが学校へ通う様子を見ていて、やっぱり危険だなと思う場所が、車の通りとか、そういったことで危険を感じる場所があって、そこに子供たちの通学路ですよという看板を町内として、町で立てれないのであれば、町内として立てたいのだけれどもというお話があったのです。町側に言ったら、その町内会長さんは線路より鉄南の方ですから、鉄北の白小の子供たちのほうがよっぽど危険に遭う確率が高いと。そこは団地ですので、子供の数が多いのです。だから、立てたいということだったのですが、団地の土地ということは町の土地なので、勝手に看板は立てられないということもあったみたいなのですけれども、その辺の考え方。私は、子供の通学路の安全に対してこういうふうにしたほうがいいのではないかという、町内会長さんが見ていて、ここは子供が通学路で朝晩通りますよといった危険性を知らせる看板、もし勝手に町内だとかそれぞれ個々に勝手に自由気ままに立てられたら、それは困ると思うのですが、そういう危険性の箇所を指摘されたときに、学校、教育委員会になるのか、建設課のほうになるのかわかりませんが、統一したものを車の通行にも邪魔にならないように、町民の通行にも看板大きくて邪魔になることもあると思いますので、かえって安全性が失われることもあると思いますので、車を運転する方、子供がここは通学路で通るのだということの意識を持てるようなものに統一したものを必要な箇所に今後立てていくというようなお考えは持たれないのか、その辺のことをちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課主幹。

○建設課主幹（舛田紀和君） ただいまの通学路の安全管理ということで、ドライバーに対する車両に対する標識ということになります。まず、交通標識につきましては、道路を管理している道路管理者、このケースでいきますと白老町、もしくは警察のほうになります。設置義務が許されるのはその2者ということになりますので、まず町内会等で設置をするということは、道交法の関係から町内会での設置はできないことになっております。また、その辺につきましては、今後教育委員会とも協議をしながら、その設置箇所についても、設置する、しないは別にして、そういった危険箇所を今後検討していくという部分については建設課としても考えていきたいとは思っております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 97ページの道路施設維持補修経費、ここでお伺いしたいと思います。道路の維持管理ということで、草刈りとか立ち木の枝切りとかということなのですが、まずことしの春、議会懇談会ということで何か所か町内回らせていただいたときに町民から出た要望として、町道の草刈り、それと道路の立ち木が路面を塞いでいる場所が多いと、特に石山なんかでしたら、石山通りですか、道道石山線から山側に入っていく道路、道が半分くらい立ち木、両側から立ち木になってきて、何とかしてほしいと。前にもやっぱり危ないということで切ったことがある

みたいなのですけれども、そのとき所有者から勝手に切ったと。実際私も切って怒られたことがあります。車が通るので、どうしても2メートルくらい中のほうに入ってしまったので車のすれ違いができないので、邪魔だと思って切ったら、勝手に切らないでくれと。そういうようなトラブルがあるので、道路の立ち木が路面を塞いでいる場合は所有者にきちっと切ってもらおうと、町ができないならばそういうふうにしてもらいたいと。もしそうでなければ、所有者の方々に勝手に切ったからというように苦情が来ないように形を何かうまくしてもらいたいと。そうでないと、実際に道路が狭いのですから、狭いわけではないのだけれども、ちゃんと両方通行できるのだけれども、結局立ち木が邪魔して通行できない。邪魔だからというので町にお願いしても、お金がないから切ってもらえない。自分たちで切ったら、今度勝手に切ったらだめだと。その辺を何とかしてもらいたいというのが1点です。

それと、もう一つ、石山のほうなのですけれども、牧草地への道路なのですけれども、ここは砂利道なので、町の考え方としてまちの基盤産業である牛がトラックで移動するためにその道なんかも通るので、路面の凹凸で運搬時に非常に危ないと。これはまちの基幹産業である事業であるから、その辺道路をもうちょっと、簡単な簡易舗装のような、そういうものでしてもらって、何とかできないか。今までも何回も、去年もそうなのだけれども、大雨なんか特に去年多かったですし、ことしもそうなのですけれども、雨が降るたびにそういう状況になってくると。その辺を町ではその都度やっているのだけれども、そのお金のほうがかえってかかるのではないかと住民の質問なのです。私もそうかなと思って、わからないので、聞きます。2つ目です

次に、これ国のほうと道のほうにぜひ言ってほしいというのがあります。まず、36号線の石山通り、萩野側から白老の市街地に入るところありますよね、お地藏さんのあるところ、あそこの角のところに、ちょうど36号線から白老のまちに入るところ、あそこハマナスの花が咲いてきれいなのですけれども、あれが出ているのです。そうすると、最近特にそうなのだけれども、あそこのところで左折する車が車傷ついてはいけなからというので、どうしても大回りしてしまうのですよね、ウインカー立てて。結局真っすぐ行きたい車と左折したい車があそこのところで危ない状態になるのです。それと、もう一つ、虎杖浜のところの旧中学校、虎杖中の通りに行くところの踏切ありますよね、あそこのところの左折するところもやっぱり草が生えていてひどい状態になっていて、非常に見通しが悪い状態になっていますよね、そのところ。それから、今度道道です。石山通り、工業団地からウトカンベツのところをずっと行って、あそこの通りなのですけれども、前は前田畜産さんのカウベルの看板も見えたのに、今は全然見えなくらい草が生い茂って、木も生い茂っている。そういう状態の中で、実際に例えば工業団地内もそうなのだけれども、ウトカンベツ川のところを渡った向こうの石山の通りのほうもそうなのだけれども、車が出たくても右側のほうから来る車が全く見えないのですよね、余りにも木と草が多過ぎてしまって。はっきり言ってこれは危ないからというふうに二、三年前から町のほうに言っているというのです。地域住民の方々も工業団地で働いている職場の人たちなんかも言っているけれども、町のところではないからというので、道のものだからという形で、なかなか道のほうでも草刈りしてくれない。草刈りと枝切りとか、国や道にもきちっと言ってほしい。これが本当はこういうところで言ったらいいのかなのかよくわかりませんが、でも住民としては何とか白老町のまちの中で住みやすいまちづくりをし

ていくためにはこういうところにもお金をかけてちゃんとやってもらいたいなという要望があるものですから、これについてお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 舩田建設課主幹。

○建設課主幹（舩田紀和君） それでは、私のほうからまず1点目の立ち木のご質問と、それから砂利道の整備のお話について答弁させていただきます。

まず、立ち木につきましては、我々のほうのスタンスといたしましては、道路の路外の民地から張り出しています立ち木の処理につきましてはできる限り民地の方の承諾を得て、それで立ち木を処理しているというスタンスで仕事を進めております。ただ、緊急時、どうしてもその道路を塞ぐような風倒木ですとか、そういった箇所につきましては民地の承諾の前に道路を開放しなければいけない、そういう緊急事態の場合には、順序が逆になりますが、先に処理をするという手法をとっている事実もございます。

それから、2点目の町道の整備でございますが、砂利道の整備につきましては月2度のパトロールを行いまして、町内にある砂利道のパトロールで状況を確認しております。その状況に応じて、月に一つの路線でいきますと2度、3度の不陸を行うこともございますが、そういった形でパトロールを強化しながら、不陸作業を行い、ドライバーの安全確保という観点で業務を進めております。また、それに補足しまして、砂利道の部分の簡易舗装のお話もございましたが、それにつきましては舗装プラス、舗装するという事は排水の部分も考慮しなければいけない部分がございますので、道路とプラス排水整備ということでいけば、お金の話になってしまいますが、予算も絡んでくるお話でございますので、現状の状況を見ながら、その路線の必要性と交通量を考えた中で整備をするか、しないかというのは今後の検討材料だと思っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから3点目と4点目の関係の答弁をしたいと思います。

まず、国道の関係、36号線から石山から白老側に入ってくる場所、それから虎杖中のあるところの草です。見通しが悪いという部分ですけれども、それと北海道の部分で石山通りのウトカンベツの関係の雑草の部分ですけれども、現場を再度確認して、それぞれのところに処理をしてくださいというような形をお願いしていこうと思っております。北海道のほうは草刈りのほうが十分にというのは、やれていない部分もありますので、いま一度ほかのところを見ながら要望していきたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 道路の砂利道の件については、よろしくお願ひします。必要な仕事で結構でございますので、ちゃんと費用対効果とかいろいろを見ていただいております。お願いできればと思います。

道路の立ち木の問題なのですけれども、私最初に答弁を聞いていて変だなと、前に自分でも道路を塞いでいるから切ったら文句言われたときも変だなと思ったのは、道路というのは公道ですよ、町の道路ですよ、その道路を塞いでいるわけです。それなのに、その木を切ったら何か苦情言

われるというのは私変ではないかなと。むしろその木のほうが管理している方、持っている方がきちっとカットするべき問題であって、本来では町もお金出したりとか、周りの人たちが気使って切る話ではないと思うのです。ですから、町のほうもその土地を持っている民有地の方に厳しく言って、公道に、道路に出ないようにきちっと木を切ってもらいたいと、そういうふうに指導していただいたほうが私はすっきりするのかなと正直言って思っております。

それと、36号線とか道道のほう、ぜひ強く、先日も松田議員言っていましたけれども、私も全くそのとおりだと思う。道道石山通りの特に石山工業団地の方々は、ここ工業団地だよねと、山の中の牧草地ではないよねと、はっきり言ってそう申していますので、何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課主幹。

○建設課主幹（舛田紀和君） ただいまの立ち木の件で補足説明をさせていただきます。

先ほどスタンスということで、民地のほうに承諾を得て町のほうでというご説明のみをいたしましたけれども、基本的には委員のおっしゃるとおり、所有者の方の木が道路にはみ出て通行に支障を来しておりますので、撤去していただきたいということの投げかけというか、お電話等になりますけれども、そういった形での要望は民地に対しては建設課としても申し上げております。ただ、そのケースによって、地方でどうしても、内地の方が持っていられる方ですとか、全部が全部そうではありませんけれども、そういった場合について立ち木の状況が道路を阻害するような箇所について優先的に安全を確保するという意味で倒木処理ですとか、張り出している部分の処理を行っているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 私は、せっかく町のほうでやってくださって、それはそれでありがたいなと思ひています。でも、草刈りは民有地でしたら料金いただきますよね、後で。何で立ち木は無料で親切に切ってあげなければいけないのかなと、正直言ってそう思ひます。立ち木のほうも邪魔であればきちっと写真を撮って、そして自分のほうで処理してくださいと、できないのだったら町でやりますと、そのかわり幾ら幾らかかりますからと請求してやってもいいのではないかなと思ひます。それをやらないと、本当にどんどん、どんどん、白老のまちせっかくつくった道路通れなくなってしまいます。今のうちはいいですけれども、そのうち除雪もできなくなってしまいます。私は、厳しくしてほしいと言ったら何か申しわけないような気がするけれども、町のできる範囲と民間の皆さん方に協力してお金を出していただいてやっていただく部分とはきちっと分けてやっていただければと思ひます。たくさん土地持って立派な木持っている方なので、ぜひ立ち木を切る料金ぐらい出してほしいと私は思ひます。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 立ち木の関係でお答えします。

先ほど主幹のほうからお話ししましたけれども、原則としては所有者が適正な管理をするということになると思ひます。建設課が行うのは、安全を守らなければならないといったときにそういった立ち木を排除するということになります。ですから、通常は写真とか何か撮って、こういうような状況だから適正な管理をしてくださいといったような指導は今後もしていきたいというふうに思

っています。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

土木費を終了させていただきます。

次に、9款消防費に入ります。主要施策等成果説明書は110ページから116ページまで、決算書は322ページから341ページです。質疑があります方はどうぞ。

ちょっとお待ちください。説明員の入れかえします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時23分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑あります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。成果説明書の112ページ、火災予防啓蒙活動経費についてお伺いします。

こちらに平成27年度に独居老人宅防火訪問を実施されていますが、訪問して実際にどのような効果があったと押さえているかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 青木消防課主幹。

○消防課主幹（青木承弥君） 消防本部の青木です。どうぞよろしく願いいたします。平成27年度の独居老人による効果ということでお答えさせていただきます

平成27年度の独居老人宅の防火訪問は、女性消防団によって行っております。その際に、火の元の点検、それから健康状態、そういうような内容をお伺いして、できるだけ家庭内からの火災の予防というところで効果があるのかなと思っています。また、火の元のみならず、家電等の安全管理といえますか、清掃等の指導も行っております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。家庭内の予防などの点検をされているということですが、私もそれに対して火災予防意識の普及を図るためにも本当に重要であると思うのですが、なぜ独居の方だけだったのか、町内には75歳以上の夫婦世帯の家もたくさんあると思いますので、私はもっと広く啓発をしていくべきだと思うのですが、町の考え方を伺います。

○委員長（小西秀延君） 青木主幹。

○消防課主幹（青木承弥君） 火災予防啓蒙経費のほうで行っているのは女性消防団による75歳以上の高齢者宅ということですが、消防団員として地区割、白老町では現在126名の消防団員が在籍しているのですが、各地区において一般家庭のほうを回っております。それで、安全確認、それと今は住宅火災警報器の設置状況、そういうようなことでお伺いして、火災予防の指導をしている状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。消防団の方々のふだんの活動に大変敬意を表したいと思います。町民の命を守るために活動をされているということなのですが、私は主要成果の111ページの救急活動経費のところちょっと伺いたいと思います。

この中で救急救命士の実習委託料というのがあります。そのほかに、救急救命の資格を取るために講習等に行かせているということもありますが、この資格を取るためにどれぐらいの日数と、それからどれぐらいの受講料がかかるのか。それと、救急救命実習委託料というのはどういった、実習ですから実習を受けるのだと思うのですが、これはどういった形でどれぐらいの期間を要するのか、もし経費がかかるとしたら、どれぐらいの経費がかかるのかを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 久保消防課主幹。

○消防課主幹（久保 貢君） 消防本部の久保といいます。どうぞよろしく申し上げます。まず、最初の救命士の講習等に係る資格の部分で期間と経費ということで、個別でお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、救命士は、気管挿管の講習、ビデオ挿管の講習、薬剤投与の講習、そして処置拡大2項目という講習がございます。まず、気管挿管でございますが、消防学校において期間としては10日間、金額的には7万8,600円という金額です。ビデオ挿管におきましては、これは1日の講習で3万7,000円の費用です。薬剤投与講習におきましては45日間、23万7,130円の費用、処置拡大2項目におきましては5日間、3万3,000円の費用というふうになっております。そしてまた、これは講習においての費用ですが、病院実習に係る経費としまして、気管挿管の場合は病院において30症例の挿管を必要としております。これに関しては、6万円の委託料。そして、ビデオ挿管講習でございますが、これは2から5症例の症例が必要ということで、そのところ1症例2,000円ということで、4,000円から1万円の間というふうになっております。また、この委託料に関しましては、胆振地域のメディカルコントロール、MCという検証部会がございますが、そこには西胆振のほうから胆振東部のほうの消防が加盟しておりますが、その中で1研修1回につき2,000円ということで定めをしております。

〔「計算すればいいのですけれども、トータルすると大体、トータルしたものでよかったですけれども、細かく説明していただいたのですけれども、トータルすると幾らくらいに、ごめんなさい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 引き続きどうぞ。

○消防課主幹（久保 貢君） 消防の久保です。済みません。

それで、27年度ということに関しまして言いますと、実際には経費としては13万2,322円の講習による費用と……ちょっとお待ちください。救命士自体の資格に関して言いますと、27年度はビデオの講習で2件、拡大で1件という実績で、先ほどの数字でございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。トータルすると全部取るまでには40万円近くかかるのかな、1人、大体そういうふうな、ざっとですけれども、かかるのだなというふうには思っております。

した。今現在は、今回の27年度の予算にもありますように、資格を取るのではなくて、資格を取っている人がまだ残っている部分の実習の委託料だけなのかなと思って今見ておりました。こういった資格を消防職員になったということで、人命救助は早急にできることをすぐやるということが一番人命を救うためには大事なことです、こういった資格を取っていただいて人命救助に当たっていただくという大きな目的でこの資格を取っていただいているというふうに思います。ただ、最近、ちょっとお話し伺うと資格を取った方が消防職員になってくる方が多いというふうにも伺っておりますので、来た方全員が資格を取るべきということにはなっていないのかなというふうには思うのですが、この資格を取るために、この日程等を聞きますと受けている人が資格を取るために出ていくことで後に残った職員で抜けたところを守っていかなければならないという状態に陥るのではないかなというふうに思うのです。

これは仕事ですから、自分自身の生涯の仕事ですから、やめる、やめないとか、続ける、続けないということは個人のいろんな条件、いろんな状況、事情というものがあってやめられるのではないかなというふうに思うのですが、資格を取ってきている方もいる中で、資格を取っていない方に町が必要だから、そういう人を置きなさいということだから取っていただくとは思いますが、実例として資格を取った方がほかのほうへ行かれたということを伺うと、消防職員の気持ちの中で、私がすっかりしないのかもしれませんが、資格を取っていただいてこれから人命救助に当たっていただきたいという願いを込めて育てた人がいなくなってしまうというのは大変大きなことで、だから何かを課せるといことはできないのですけれども、今までずっといろんな議論の中で、病院なんか医者がないということで医者を育てるために奨学金を出して、だけれどもその方は3年なら3年、5年は最低限地元の病院に勤務をしてもらうとかという条件はつけられるのですが、消防のこういう救急救命は、これは個人の取得をするということではなくて町として置きなさいということで資格を取っていただくので、何年だよとか、そういった義務というのを課せるといことはできないものなのではないでしょうか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 今の吉田委員の質問にお答えさせていただきます。

ちょっと微妙なところの質問だと解釈しております。今現在救命士が17名おります。4名の者がまだ初任教育終わったばかりと、それからこれから初任教育に入るといことで、国家資格は持っておりますが、まだ病院実習のほうが終わっておりませんので、救命士として活動はできません。また、最初のほうに救命士の資格を取った者につきましては、管理職として日勤の事務系についている方もおられますので、救命士全体の数としては稼働しているのは12名程度の稼働となっております。現実に入ってきている救命士は、専門学校並びに大学を卒業して、国家資格を持っている、または国家資格が取れるという仮定の中で採用しております。大学では約400万円、専門学校では約300万円、それぞれかけて国家資格取得して、各消防本部で採用となっているわけですが、病院研修にありましては、今の最近の救命士にあってはおおむね資格は取得しておりますので、残りは病院研修、それから内部教育した者にあっては、順番に資格を取らせなければならないということになっています。委員のお話のとおり、定数の中で研修に出しますので、常に救命士の職員は研修に出ているという状況となっております。

確かに公費で個人の救命士の所属の番号に当たる資格の取得ということになりますから、当然それは個人にくっついて歩くという資格と解釈しております。その中で、我々24時間、いつ呼び出されて出なければならないかということを考えると、今委員のおっしゃったとおり、町民が求められるものですから、資格を取らせなければならないということになっております。残念ながら、資格を取得してやめた職員、救命士もおられます。その者がその資格を利用して、また活用して他の消防本部に勤めたということではございません。そういうことで、私としては地元白老町を愛する消防職員、愛される消防職員の前に愛する消防職員をつくって行って、長く消防の仕事を全うしていただきたいということで資格を取らせております。そのようなことで、これから若い救命士にもたくさん資格を取らすこととなりますが、そういうような考え方でさせていくこととなりますので、それを担保をとるとかということの考え方はありません。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） わかりました。消防署長の思いが届くように、白老を愛する、そしてそのために資格を取ったのだという意識をしっかりとっていただけるような消防職員をしっかりと育てていただきたいですし、資格を取った消防職員もそういった自覚を理解しながらしっかりと、大変な仕事ですけれども、頑張ってくださいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 答弁はよろしいですか。

○5番（吉田和子君） いいです。ありがとうございます。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） 9番、及川です。2点ほどお伺いしたいと思います。

1つは、北海道で各自治体に存在する消防の統合という問題がもう随分前から検討されていると思うのですが、その状況、今どういうふうになっているのかという状況をお聞きしたいのと、最近自然災害含めて非常に大きな災害が続いております。そういう意味では、町民の命と、それから財産を守るという直接的な使命を追っている白老町消防職員の皆さんなのですけれども、日ごろの活動に敬意を表したいと思います。その中で、27年度は人員的に十分確保できていて、さまざまな災害含めてそういった状況に対応できておったのかどうか。

この2点について伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 消防広域化の問題でございます。当初国のほうは市町村合併を進めておりました。その後に消防広域化、消防だけでございませぬけれども、ほかの部分も広域化ということを進められてきております。その後、人口10万規模ということで広域化を進めておりますが、平成24年の東部、ここでいうとモデル地区が白老町、苫小牧、胆振東部の消防がモデル地区だったのですが、その中で首長の会議の中で実施をしないという結論に至っております。ただ、国のほうは第2陣としての広域化というのを進めております。実際に白老町消防本部は50人未満という消防組織でございますので、小規模消防と呼ばれております。当然広域化ということになりますけれども、広域化という前提の中には相手側の問題、それから財政規模の問題、それから進めるいろんな課題をクリアしなければならないということがありまして、現在のところ私どもの消防本部として

の広域化の話は平成24年度からはそのままの凍結という形になっております。最近、帯広のほうで大きな消防合併がございました。ただ、この広域化というのは、やがてまだまだ進む可能性はあります。ただ、メリットもありますけれども、デメリットもあります。例えば今の2問目の質問も関連しますけれども、防災の関係で当然災害対策本部をつくったときに、理事者、町長、副町長が消防長に直接命令を下して活動できるというメリットありますが、広域化を図りますと白老町とは全く別の組織ということになってしまうということと、あとは消防団も広域化になった場合に消防本部とは別の組織というようなどころが出てきます。我々消防団定数130人と消防職員と一体となってやっているところがありますので、そういうところがうまく活動できるか、細かい点まで消防活動ができるかというデメリットもあるということの事実を踏まえて、将来的なものとして政治的な判断が必要かと思っています。

27年の活動状況につきましては、いろいろと厳しいところもありますが、定員管理の問題等もございまして。その中で、私どもが消防長として要望しているのは、一人の消防職員を一人前に育てるのにやっぱり二、三年かかるのです。なので、私が次に退職の番なのですが、私が退職するときに新人では困るのです。そういうものを含めて理事者をお願いしてやっていただいているところがあります。今後2020年を見据えた場合について、今の消防力でいいのかということは今検証中でございます。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） 9番、及川です。状況はわかりました。国も北海道もやはり統合という部分でかなり今後厳しくそういう状況を求めてくる状況が今わかりました。ただ、一町民とすると、まちとしては大変なのだけれども、白老町が消防本部をきちっと持っている、こういうことになると町民一人一人がやっぱり安心して生活ができるという状況なのだと思います。何とかそういう中で町長も頑張って、単独で消防をやっているような状況をぜひ考えていただきたいということと、今定員管理の話もありましたけれども、先ほど申し上げたように災害が非常に多種多様な状況の中で多く発生している状況の中で、町民が安心、安全に過ごせるような状況をぜひ確立していただけるようにこれからも頑張りたいなというふうに思います。

町長の統合の部分でのお考え、ちょっとお聞きしておきたいなというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私が町長に就任してからこの話が出てきまして、統合の話もメリットとデメリットがあると思います。全てが悪い、全てがいいというわけではないので、それぞれ消防の組合をつくってやっているところもあります。ただ、白老町においては、先ほど消防長もお話したとおり、町民にとって何が一番大切かということを考えますと、今の体制がやっぱり一番いいだろうということで今現在に至っております。また、国の仕組みとかが変われば、その都度また考え方も変わってくるかもしれませんが、災害も含めて今の体制が一番町民にとって安心だということで私も認識しておりますので、しばらくはこのままいきたいと思っていますし、消防の人員も少ない中で精いっぱいやっているのは重々承知しておりますので、その辺も十分にまた消防長等々現場の声も聞きながら進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。簡単に2点だけ。

主要施策の116ページの防災対策推進のところです。当該年度で27年度で備蓄品の整備がされました。こちらのほう、たしか3年ぐらいの計画の中で整えて、この備蓄品の関係、ある決められた避難所に配置するのだよと、配備するのだよということでお話を聞いていましたけれども、今この備蓄品関係がどういったふうになっているのか、27年度どういった形になっているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それから、土砂災害のハザードマップの作成が行われました。250部作成したということになっていますけれども、これはどういったところに配備され、どういった活用がされてきたのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） まず、備蓄品の関係でございます。備蓄品につきましては、26、27、28の今年度を入れて3年間で備蓄するというところで考えております。28年度は、今ちょうど業者のほうから購入しまして、今後それを振り分けして、分散ということで各避難所のほうに区分けするような段取りで今進めています。今の段階としては、今まで購入した部分につきましては竹浦小学校の体育館と、今は消防の倉庫のほうに保管しております。それを順次今回のものを加えて分散の避難所のほうに配備するような形で今段取りをしている最中でございます。

ハザードマップの関係でございます。ハザードマップに関しましては、指定になった危険箇所指定されたところの町内会等の方々にまず説明をしております。そのときにそのマップを配りまして、こういう危険性がありますよというようなことをやっております、基本的にはマップはその地区、地区ごとでつくっていますので、その地区の該当する町内会の皆様にお配りして、その上でそういう危険があるというような説明をして配付しているような形でやっております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。わかりました。28年度までの3カ年でしたね。今竹浦小学校と消防に備蓄品が備蓄されているということで、今年度そういった整備が整った中でこれが各避難所に配備されるという話で理解しました。

それで、土砂災害のハザードマップのことなのですが、確かに土砂災害の危険区域にいらっしゃる方々に、またその地域の方々に配付したということでありますので、それはそれでいいのですけれども、今回大きな土砂災害のいろいろな報道を見ますと、そういったマップを使いながら町民一人一人にちゃんとした浸透がされないと、なかなかあいつた災害を取り除くことはできない。減災につながっていかないということがすごく身にしみて感じるのです。白老町も今回の台風、例えば大雨の関係で大きな災害というのはありませんでしたけれども、いつ何どき起きてもおかしくない、そういった場所に暮らされている方々もいらっしゃるものですから、そういった面ではせっかくなつくた土砂災害のハザードマップでありますので、こういったことについて例えば防災訓練等々の中でしっかりそういったものが活かされるような活用をしていかなければいけないと思いますが、今後の活用についての考え方をちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 今委員のほうからご指摘あったような形で、周知等は当然

これからもしていかなければいけないと思っています。ただ、住民一人一人にということになると、平成25年に防災マップをお配りしております。そこに土砂災害の危険箇所、もしくは津波での浸水マップ、そういうものもありますので、防災訓練を通じてそういう部分での浸透も当然図るのですが、町民の皆様につきましてはいま一度、防災マップを保存版として各世帯に1冊ずつお配りしていますので、そういったものを常日ごろからいつも見れるようなところに置いていただいて、そのあたりを気にしながら皆さん考えていただければいいかなということ考えております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。わかりました。こういったハザードマップ、また防災マップですか、そういったものを、予知される危険、予知される災害というのがあるのです。例えば大きな地震であれば、海岸線にいれば津波の心配があったり、それからまた大きな地震によつての家屋の倒壊等々による避難所への避難、そして土砂災害、また河川による災害、さまざまなその地域に住んでいる方々が身近に感じられる災害を想定しながら、こういった防災訓練というのをやっていかなければいけないのだらうなと思います。せっかくこういったマップができたわけですから、そういった身近にある危険に備える訓練に活用していただければなと思います。ぜひそういったことに活用できるようなマップを活用して今後も町民の安心、安全のために尽くしていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上をもって消防費を終了させていただきます。次に、教育費に入ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時05分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

消防費が終わりました。引き続き10款教育費に入ります。主要施策等成果説明書は117ページから145ページまで、決算書は342ページから417ページです。質疑があります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。説明書の121ページの学力向上サポート事業について、まず1点目、これにかかわって、今現状こちらの制度、教育行政成果報告のほうでも触れられていましたので、その部分については理解できました。具体的な実態のほうを伺うのですけれども、算数、数学の習熟度別や少人数指導ということで説明受けているのですけれども、具体的に何年生に対して時数どの程度なのか、そのあたりや運用の仕方、今少人数指導も含めているということなのですが、具体的な指導方法について。2名ですよね、学校もある程度限定されているのか、そのあたりの実態をまず押さえたいと思いますので、質問します。

それと、もう一点、小学校、125ページ、竹浦小学校の校舎移転事業にかかわってですが、この整

備の状況のほう、決算書のほうも拝見しました。一定の整備図られたと理解できているのですが、子供たちの希望をかなえるような形で例えばグラウンドのほうにターザンロープ等を整備されたらと、いろいろ整備の工夫もなされたというふうには伺っていますが、整備の充実ぶり、それで十分なのか、それともまだこれから今後課題として残っているような整備関係あるのかどうか、その点について。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） それでは、ただいまご質問のありました学力向上サポートについてご説明いたします。

学力向上サポートにつきましては、白老小学校と萩野小学校の2校に配置してございます。習熟度別学習につきましては、文科省の調査等、成果が非常にあるという結果報告を受けておりまして、それぞれの学校において習熟度別学習、そしてTT指導等を実施してございます。白老小学校におきましては、習熟度別学習を4年生で年間70時間、5、6年生ではそれぞれ155時間実施してございます。萩野小学校におきましても、教科、そして単元等を見ながら必要に応じて実施をしているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 私のほうから竹浦小学校の移転に関して説明をさせていただきます。

先ほどお話のありました子供たちの要望というようなことでは、遊具、ターザンロープあるいは鉄棒といったようなものをグラウンドのほうに整備をさせていただきました。それと、旧竹浦中学校の校舎ということで、数年間使われていなかったということもございましたので、トイレ、水回りですとか、あと清掃、きれいにしたというようなことと、あと図書館等も一部きれいに本棚を整理したりだとか、そういったことで前の竹浦小学校よりは教育環境のいい環境の場が提供できたのかなというふうに思っております。それとあわせて、今年度現在竹浦小学校体育館を中心に耐震化のほうもやっていますので、そういった部分では一応一通り整備ができているのかなというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず、学力向上サポート事業について、ちょっと計算上なのですが、恐らく週3回程度は実施できているのかなというふうに思ったのですが、そうであれば時数的には大体半分以上はある程度指導員の方も含めた授業展開なされているのかなというふうに、今計算上でやっていますけれども、図られているのかなと。ただ、このあたりが白老町スタンダードを掲げて、白老町としての教育を大きく推進しているところなのですが、全国の学力・学習調査で全国や全道平均超えを目指しているという部分、数字でも意思を持ってきちんと取り組んで向かっているとは思いますが、そのあたりの実態のほう、こちらのほうの事業の成果等上がっているのかどうかについて、まずそれ。

それとあと、竹浦小学校の関係はわかりました。それで、私も拝見をさせていただいて、水回り等は大変きれいになっている部分や、あと階段等にも配慮して、ちょっと心配していたのですが、段差等もちゃんと規定どおりだったということも実際事実ですし、滑りどめ等も細かいとこ

ろまで整備なされているのは拝見しました。ただ、例えば一部教室の黒板だとか、あと横断歩道の関係で子供の安心、安全の部分にかかわって、私やっぱり中学校だなどと思った部分、これは改善難しいと思うのですけれども、学校の玄関から道路までがすごく近いですよ、中学生なら落ちついて多分登下校されると思うのですけれども、小学生の場合どうしても少し落ちつかない感じが出てきたりしたら危ないのかなと思って、さらに迂回路が相当ありますので、そのあたり北海道の多分警察のほうに要請しないといけないと思うのですけれども、そのあたり前にも私ぜひこれ整備すべきというふうに言っているのですが、実態はどうなっているのか。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、学力状況調査の件で状況を説明させていただきます。27年度、まず小学校です。国語Aが白老町の平均点が68点、全国平均が70点となっております。それと、国語Bが白老町の平均点が66.4、全国平均では65.4となっております。それと、算数でございます。算数Aですけれども、白老町の平均点が74.1に対しまして全国平均が75.2。それと、算数Bです。これが白老町の平均点が39.7、全国平均といたしましては45点という状況でございます。それと、次に中学校でございます。中学校につきましては、まず国語Aが白老町、平成27年度ですが、77.3に対しまして全国平均が75.8と。次に、国語Bでございます。白老町の平均点が65.3に対しまして全国平均が65.8。それと、数学Aですけれども、白老町の平均点が59.5、全国平均が64.4。それと、次に数学のBです。白老町の平均点が37.6、全国平均が41.6というふうになってございます。

それと、次に竹浦小の玄関から道路が近いというような危険箇所の……

〔「横断歩道」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（岩本寿彦君） ごめんなさい。横断歩道の件でございますが、これにつきましては現状といたしましては地域の見守り隊の方ですとか、あと学校のほうでそういった危険箇所の周知、そういったもので対応していくしかないのかなと、今の現状ではそういうふうに捉えております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。わかりました。ただ、実態として町としてぜひ、子供の登下校の安全確保はもちろんなのですけれども、物理的な問題として物すごく遠いですよ。両側、どちらかの横断歩道を渡るにしても大分迂回しなければいけないので、本当に家が目の前にあるような子供たちも見ていたら、私も一度だけ見に行きましたけれども、ちゃんと渡っていましたが、迂回して。あれ私が保護者だったら何とかならないのかとどうしても心情的に思いますし、そのあたり。ただ、実態は町で整備できる問題ではないので、やっぱり声を上げていくという考え方が大事ではないかと思えます。いかがですか。

あと、学力向上について27年度の実績はわかりました。それで、これもやっぱり応用力のほうに若干の課題が、これ全道的な傾向としてもそうなので、これは白老町の児童生徒に限ったことではありません。ただ、それではどう向かっていくかということが大事だと思います。実際厚真町のほうの取り組み、恐らく同じ管内ですので、さまざまな交流等で承知はしていると思えます。学力向上の推進委員会のほうで、例えば学校改善プランはもう共有化しているだとか、各校でそれぞれの

学校がどういうふうに取り組んでいるか理解し合っている部分、そして教育アドバイザーの活用や、あと生活習慣把握して、保護者の方たちの子供の学力を育てていく部分での生活習慣の改善等にも、これ白老町のほうでももちろん若干取り組んでいるのは理解できますが、かなり大胆に教育施策について進めていきます。白老町の学校の実態に合わせながら、さらに白老町スタンダードの具現化を図る意味でぜひ具体的な施策の充実を図っていくべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、本町が取り組んでいる学力向上に係るさまざまな施策というのは、管内的に見ましても全道的に見ましてもかなり充実しているのではないかなというふうには評価しております。ただ、具体的な結果として、子供たちの点数として学力・学習状況調査への反映という部分についてはまだまだ弱い部分も実態としてあるというふうに認識しております。今委員からお話ございましたように、今進めておりますスタンダードをより各学校の教室の中に、授業の中に落ちていくように充実、進化をさせていきたいというふうに考えております。そのためにも、また来年度に向けて今年度の成果を踏まえながら、また新たな事業展開も含めて考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 竹小の通学路、横断歩道の件でございます。

お話のあったとおり、今後ともまずは学校のほうともきちっと情報共有を図りまして、必要に応じて関係機関ともいろんな部分で働きかけていきたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田和子です。122ページの教師塾開講事業について、そろそろ成果があらわれてきたのではないかと思いますので、井内指導主幹が現場で肌で感じていらっしゃることを聞かせていただければと思います。

132ページの教育支援センター運営経費の中で、不登校児童等対応数が6名となっておりますが、この実態と、成果という言い方は変ですけれども、どのようになっているのかという点と、138ページの読書活動普及経費にかかわって、図書館が子ども読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受けられております。ブックスタートを初めとした乳幼児期の取り組みが評価されての受賞であると承知しておりますが、具体的にどういう点が評価されたのか、押さえていらっしゃるところをお聞かせ願います。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） 教師塾の成果についてお答えしたいと思います。

平成28年度、この8月1日にも教師塾を行いました。本州から2名の先生を招いて行ったのですが、町内の教職員の参加率が90%強ということで、例年になく多くの先生方に参加をいただいております。事業評価を行いましたけれども、9割以上がよかった、そして非常にためになったという評価を得ております。感想を見ましても、また講師の先生を呼んでいただきたいとか、次は道德の学習をしたいとかいう前向きな評価もいただいておりますので、非常に成果があったなというふうに思っておりますし、私が学校訪問したところ、講師の先生の教をすぐさま授業に反映

しているという先生もいらっしゃいましたので、その効果は非常にあったというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 教育支援センターの成果ということでお答えさせていただきます。

教育支援センターのほうでは、不登校児童6名に対応したということで主要成果のほうになってございますが、これにつきましては昨年度不登校者数が全部で町内18名おりました。そのうちの6名を支援センターのほうで対応したということでございます。必要に応じて、まず学校訪問して子供たちの様子だとか対応したというのが2名、それと必要に応じて家庭のほうにも訪問したというのが1名おられます。それと、通級3名というのは、学校に行かなければいけないのですけれども、学校に行けないと。では、その対応としてどうするかということで、まず教育支援センターのほうに来て学校と同じ授業をこのセンターのほうで行うということでございます。結果としてこの3名につきましては無事卒業され、進学もされたということでございます。そういったことで成果というふうになってございます。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） お褒めいただきありがとうございます。昨年春に子ども読書推進フォーラムにおきまして、子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣の表彰を受けたところでございます。主にその焦点となったところは、平成2年の新館開館以来、白老町協働のまちというようなことでボランティアの方々が非常に多くいらっしゃる。そういう方々とネットワークを組みながら、らっこランドですとか、ブックスタートですとか、読み聞かせ活動ですとか、そういうことを日々行われているというようなところでございます。また、学校図書館司書も配置した中で、小学校、中学校の図書室の活動に対して、特に最近は調べ学習なのですけれども、そういうことも一緒にやられているというようなことが非常に評価されたというふうに聞いておりました。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ブックスタートは健診時に行われていると思いますけれども、うちの家庭教育支援チームもやはり健診時に家庭教育の支援のためにアンケートをとりに行ったりしているとは思いますが、そことの連携はとれているのかどうかということと、あと家庭教育支援チームのほうもかかって質問なのですけれども、不登校児のケア、今の支援センターに係るところなのですが、そことの連携もとられているのかどうか。この2点についてお願いします。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） ブックスタート事業は、主に4カ月健診時と、あと7カ月健診時、そのときに必ず図書館の職員とボランティアが3名で行って、お話をしながら、またお母様にはこういう本がお勧めですよというようなお話をされているというふうに聞いております。当然そういう方々との心と心のつながりですので、そういったご指導はしているというふうに聞いておりますし、またそういう方々が子供たちを連れて図書館活動にも参加されているというようなことで、子供がだんだん、だんだん少なくなってきた、ブックスタート事業も予算的には余りなのですけれども

も、そういったところからの関連をつけながら図書館の利用増に邁進しているようなところでございます。

○委員長（小西秀延君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 今ご質問ありましたブックスタートと、あと家庭教育支援チーム、また不登校児との連携というご質問についてでございます。

家庭教育支援チームは、さまざまな事業をやっておりますが、訪問相談など、家庭に訪問して相談を受けるという事業も中ではやっております。その訪問するきっかけとなるのが乳幼児健診等で訪問したいかどうかという希望を募っての実施となります。乳幼児健診でブックスタートの事業もやっておりますので、同じ会場でということでの情報共有というのはさせていただいているところでございます。また、不登校児との連携ということでございますけれども、事業としては子育て講座ということで親向けのさまざまな講座は開設しておりますけれども、特に不登校児という限定しての講座とかということではございませんので、限定した連携ということには今のところなっておりません。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。家庭教育支援チームも全国で400ぐらいのチームがあって、その中で文科省に登録されているのは今のところ136チームぐらいあるわけですがけれども、その中でも飛び抜けて白老町の評価が高くて、そういうことは押さえているところではありますけれども、全体的に教育長にお尋ねしたいのですけれども、こういった先ほどの図書館のボランティアの活動ですとか、支援センターの指導員ですとか、そういった担い手について次の世代の担い手を発掘していったり、人材養成をしていくという仕事は教育委員会、行政そのものがそういったシステムを構築しなければなかなか次の担い手を発掘していけないのではないかと思いますけれども、それは学習機会の創出とか、そういうことで連携しながら、そこにいるお母さんが今までは支援されていたけれども、今度は自分が支援に回るよというような、そういった講習のあり方ですとか、そういうことを特にとられてきているのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） さまざまな分野にかかわるリーダー養成というところでございますけれども、そのことだけを目的とした研修でありますとか、講習会というのは実施してはおりません。ただ、今教育が抱えるさまざまな課題というのは複雑化、多様化しておりますので、こういった課題を解決していくためにはいろんな方面の方々が連携、協働ということをキーワードにしながらかわり合っていくことが大変大事だと考えております。ですから、そういう協働し合う中、あるいは連携し合う中で課題を共有しながら、お互いに今できることを解決していくという機運をつくりながら、次の世代のリーダーを養成してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。主要成果説明書の122ページ、地域塾開講事業の件について伺いたいと思います。これは、地方創生先行型交付金を活用しての実施となっておりますけれども

も、子供の望ましい学習習慣の定着を図るため、放課後や長期休業期間の補充学習を推進しているということで、学校、家庭、地域が一体となって子供を育む環境づくりを目的に、夏休み、冬休み等ふれあい塾の実施ということで、教育長の報告の中でも夏休みと冬休み、中学生を対象に実施したところ、3日間ずつですが、延べで1,122名、児童生徒189名の参加があったということで、今は私たちの子育てのころと違って、地域サポートだとか、学力サポートとか、家庭を支援するという制度もかなりできてきていますし、子育てに孤独に悩まないような体制づくりがどんどんできてきているのかなということは感じながら、この制度ちょっと見ないでいるとまた新しいのが出てきていて、ああ、こんなのもやっているのだという感じであるのですけれども、夏休みに実施したこの事業なのですが、これは文科省が15年から、子供の貧困格差をなくすという、学習の格差をなくすという、おくれがちな子供たちの対応の支援として文科省が15年から、国が学校や地域が連携して自主的に放課後の学習支援とかをしていこうということで、全国2,000校でそれに呼応して中学校が設置をしたというふうなことが載っておりましたけれども、このふれあい塾事業が文科省の言っているその事業と一致するのかなのか、それなのだろうなと思いついて見ているのですが、そうなるともう一つ大きな目的である貧困格差をなくするためにいろんなこういうことをもしやっていると、そういった子供が参加しているかどうかと、格差つけるみたいな変な意味ではなくて、出てもらいたい子供が出ているかどうかという判断はどのようにされているのか伺いたいと思います。

それと、もう一点、124ページと128ページにあります生徒健康診断経費のところちょっと伺いたいと思います。これ小学校、中学校における定期健診と尿検査とか耳鼻科とか、それから心臓病の検診をやっているということなのですが、これ人数が違うのは定期健康診断は全員なのか、そして耳鼻科とか心臓というのは何か問題がある子が受けるのか、それとも学年に応じて決まって受けるようになっていて、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、ふれあい地域塾の関係での貧困という部分でございます。まず、ふれあい地域塾の参加につきましては、基本的に誰でも参加できます。そういった意味では、貧困と言われている家庭のお子さんでも参加できるということでは学習の機会というのは確保されるのかなというふうに捉えております。それと、文科省で示したものと合致しているかという部分でございますが、完全に合致していると思いませんが、ただその言わんとしている部分の一部は担っているのかなというふうに理解しております。それと、それ以外での学力に関する貧困の対策というのでしょうか、これにつきましては学校支援本部もございますので、現在学校によっては放課後、地域の方に協力をいただき、補充学習といったものも実施している学校もございます。それとあわせて、学校のほうでも長期、夏休み、冬休みを活用して補充学習みたいなものもやっていきたいというような話も出ておりますし、ふれあい地域塾では一応やっているのですが、それ以外で学校としてやりたいというような話もちらっと出てきております。そういった部分では、貧困に特化したわけではないのですけれども、誰でも勉強をやる気があるお子さんがいれば、勉強できるような環境が今できつつあるのかなというふうに捉えております。

それと、健診についてはちょっと人数にばらつきがあるのでございますけれども、これは当日欠席したと

か、そういった関係で人数にばらつきがあるということでございます。あと、各健診によっては全学年のものもあれば、小学校1年生、小学校3年生ということで学年別にやらなければならないというようなことになっております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） こういった塾は、分ける必要は私はないと思っています。それこそ差別につながってしまうような気がしますので。ただ、参観日もそうなのですが、出てきてほしいお母さん方は出てこないという問題があります。環境を幾ら整えても、本当に参加してもらいたい人に参加をしてもらえないという、だからこういう地域塾を放課後やっていたり、夏休み、冬休みにやっていたときに、本当に参加してもらいたい子供たちがどうなのかということをよく見ていかないと、今後いろんな対応をしても出てきてもらえなかったら意味がないというような感じがするのです。ですから、そういったことにもちょっと目配りをしながら今後進めていっていただきたいというふうに思うのですが、この中で国は全校でそのことに取り組んでもらいたいという希望もしております。ですから、そのことが可能かどうかわかりませんが、今課長の答弁では学校独自でやりたいというところもあるということですので、そういうことを積極的に進めながら、将来的にはやっている学校とやっていない学校があるという格差をなくするというか、そういう意味では全校ができるといいなというふうに捉えて聞いておりました。

それと、もう一つは、これ16年につながってしまうので、申しわけないのですが、関連性がありますので、16年度もこれは長期休暇の地域塾も今後ずっと続けていかれるのか。今回は先行型の交付金を活用していますので、今後継続してこれは毎年いろんな予算を引っ張りながらやっていくのかなというのが1点と、それから貧困対策の一環ですので、大学進学を目指す高校生のそういった塾をも検討する、事業対象に加えていく考えを持ってほしいということ为国は言っております。そういったことも含めてどのようにお考えか伺います。

それから、健康診断のほうなのですが、この健康診断の中で重篤化しているとか、それから再検査が必要とかという子供たちが何%か出てきているのかなというのが気がかりなのですが、その子供たちは再検査、そういったことを言われたときに必ず行っているかどうかという確認をされているかどうか、その点伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私のほうからは、今後の地域塾の事業展開についてお話をさせていただきたいと思います。

地域塾が始まりまして、大変多くの成果をもたらしておりますが、今のようなこういう事業をそのまま継続するというのではなくて、実施年度、実施年度、それぞれ成果と課題を踏まえながら、具体的な展開も含めて、本当にこのままでいいのか、あるいはもう少し形として広げていくことができなのか、さまざまな視点で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。また、貧困対策の一環として大学進学に向けてということでの話ございました。現実的には、ようやく高校進学に向けての動きを少し今つくり出したばかりでございますが、まだまだ大学進学に向けて、高校生に向けてという部分についてはなかなか現実的な政策としては難しいかなと、そのように考

えております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 健診での2次検査に行った方のその後の状況でございますが、これらにつきましては皆さん2次検査受けております。去年は、問題のあった児童生徒はおりませんでした。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 申しわけありません、ことしのことをちょっと言います。関連しますので。今教育長のほうからこういう地域塾のあり方は今後形を変えたり、問題点を検証しながら、どうあったらいいのかということをやっていくということで今お考えを伺いました。それで、きのうの新聞なのですが、白老町で白老寺子屋の開催を始めましたとありました。これも実施内容は、始めたばかりで、これからどういうふうになっていくのかというのはやっぱり検討し、検証しながら進めていかれるのではないかと思うのですが、自主的な学習のサポートとして国も全国各地でやっている。埼玉は月2回ぐらいの土曜日の午前中を利用して全校で実施しているというふうなことも先んじてやっています。白老町も進められたということは、道内では余りないのではないかというふうに思いますので、いろいろ工夫をしてチャレンジをされたのだなというふうに思いますけれども、今後の寺子屋の開催を含めてどういった形で、教育委員会として貧困も含めて子供たちの教育、それから学力の向上、そして進学のとときに悩まないような子供たちをつくっていくための対応としてどのようにお考えになっているか伺って終わりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） さまざま先ほどからご質問いただいております地域塾ですとか、今お話をいただきました白老寺子屋につきましては、結果として貧困対策というような意味合いもございりますが、正面から貧困対策のためにやっているものではございません。地域塾はあくまでも地域全体で子供たちを見守り、育てるという大きな目的でございますし、今回の寺子屋につきましても実は今年度小学校と中学校の連携というものを小中一貫ということで進めております。ただ、白老におきましては教育環境としてさらに公立の高校、私立の高校が1校ずつございます。こういった環境というのは白老にしかない教育環境なのです。ですから、この環境をぜひ生かして、子供たちの教育活動の充実とということで、小中高の連携までことしから少し着手したいなど、そういう取り組みの中で高校の校長先生方にお話しした中で、今回の事業について協力しましょうということでのスタートでございます。ですから、いろいろ教育環境を含めて、学力向上もそうなのですが、今置かれている白老町が持っているさまざまな教育資源とか、あるいは環境をフルに総動員して、本当に子供たちの力になっていく、本当に実の上がる、そういう政策を展開していきたいと。今回の白老の寺子屋については、参加人数がまだ少なく、今第2陣の募集をかけながら、少しでも多くの子供たちが自分たちの夢の実現に向かって取り組んでもらいたい、そのための支援を教育委員会としてしていきたいというふうに考えて取り組んでおります。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。主要成果説明書の118ページ、教職員住宅管理経費につい

てお伺いいたします。

まず、最終予算が決算に比べて約半分になっております。その理由についてお伺いをしたいと思います。それと、総戸数が40戸に対して入居が27戸、空き家が13戸というふうになっております。これは、察するにリンクするのかなという部分がありますが、その部分、なぜ空き家13戸あるのかということのご説明をお願いいたします。それと、町内に住んでいる先生の人数と町外に住んでいる先生の人数を教えてくださいたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 教員住宅の件でございます。

まず、予算に対しまして決算との乖離があるということでございますが、これにつきましては想定していたよりも修繕あるいは工事関係といったものがなかったということでございます。ただ、本来であれば3月補正で減額補正するところだったのですけれども、ストーブが壊れたりですとか、風呂のボイラーが壊れたというようなことも想定されますので、そういった部分でこういった執行残が残ったということでございます。

それと、13戸の理由でございますが、基本的には老朽化というのがあるのですけれども、そういったもの、実際住めるのですけれども、学校の先生から需要がなかったということでご理解いただければと思います。

あと、町内居住者の人数でございますが、昨年度5月1日現在で全教職員124名おりました。そのうち白老在住が49名ということで、町内在住率といたしましては39.5%となっております。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 修繕の費用がかからなかった理由の一つは、空き家、これ入るのに対して予算計上して、全部埋まるという計算をすれば多分これぐらいの修繕費がかかるだろうという予測のもとに予算組みされて、実際には13戸あいていたので、その分使わなかった部分でこれだけの乖離があったのかなというふうに私は想像しました。なぜ先生の町内、町外の人数を聞いたかというのは、49名の先生方は住んでいるのですけれども、実際には教職員住宅には27人の先生が住んでいるということは、それ以外の先生はほかのところにアパートを借りて住んでいるということです。ということを見ると、住環境だと思えるのです。老朽化しているから、ここではなくて一般のアパートに住むことを選択した先生たちが27戸のほかの人、そういうふうにしたということ、理由です。そのほかの先生たちがなぜ町内でなくて町外から通っているかという理由を押さえているかどうか、その辺について確認したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、修繕の関係でございます。おっしゃるとおり、老朽化も1つございます。ただ、学校の先生のほうから、例えばここに住みたいということであれば、私どもある程度住めるような形で直したりとかというのもしてございます。そういったことでの結果として空き家が13戸ということになるのですけれども、まず町外に住まわれている教職員の方の現状見ますと、苫小牧、登別、室蘭等で既に持ち家を持っておりまして、家族がいらっしゃるですとか、あと苫小牧でアパートを借りている方につきましてはそれぞれ諸事情があつて住んでいるというようなことでございます。教育委員会としても、極力町内のほうには住んでいただきたいということ

でお願いはしているのですけれども、実態としてはこのような実態となっているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 理由は今言ったことが主だというふうに僕も想像していましたが、そういうことなのかなというふうに思います。どこに住むかは、これはお願いはできても強要はできないということも十分理解していますし、僕が言いたいのは、教職員住宅、これを持っている意味です。そういうことを考えますと、今後これをそのまま維持していくことが望ましいのかどうなのかということは今後検討していく余地があるのではないかというふうに思いますので、その辺についての考え方をどのように持っているか、教えていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、今後の教職員住宅の件でございます。教育委員会といたしましては、使えるうちは直して使っていきたいという考えがございます。ただ、明らかにもう老朽化で使えないというような部分につきましては、人を住ませないというような対策もとらなければならないというふうに考えております。

それと、有効活用という部分なのですけれども、さきの一般質問のほうでも答弁ありましたが、町の事業で要請があれば、あいている住宅を町長部局のほうから依頼があれば協議の上貸していきたいというような考えもございますので、そういった部分で活用していきたいというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 教員住宅の考え方について少しお話をさせていただきたいと思いますが、教員住宅というのは本来、もう10年、20年前の状況でありますと教員というのは転勤とともにその赴任地へ赴いて、そこに家族も一緒に移っていくという一つの、いわゆる転勤族という位置づけでございました。そのために、各地域におきまして教職員の住宅環境をきちっと用意するという中で教員住宅というのが整備されてきたというふうに理解しております。ただ、今さまざまな生活の状況というのが変わってまいりまして、先ほど課長申し上げたように単身赴任というのが日常的なことになりましたし、ライフスタイルが随分変わってきている中で、町内の住宅環境もかなり充実してきております。ですから、そういったところを考えながら、今までどおりの教員住宅の方向でいいのかどうなのかということについてはきょうこの場ではちょっと申し上げることはできませんけれども、改めてまた教育委員会の中でもあり方については検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今お答えしたとおりなのですけれども、教員住宅も学校の統廃合で、広い意味では学校区内なのですけれども、実際に歩いて通える距離でない教員住宅もありますので、これは教育委員会もそうなのですけれども、教育財産から一般財産という形で、教職員だけでなく有効活用をどういうふうにすればいいかというのはまた再度考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） まず、139ページの文化財施設管理経費の仙台陣屋の維持管理経費の中で

草刈り等の業務やっているということで、3万人ぐらい利用していると。健康増進、あるいは環境からでは大変いいことだと思いますし、職員も常時草刈りをして環境整備しています。しかし反面、これは確認なのですけれども、私のほうにも何件か問い合わせありまして、私も行ってきたのですけれどもあそこの遊歩道、今までは草刈りできれいに歩く道を草刈っていたのですけれども、除草剤まいていませんか。真っ赤になって、何人かの方から来て、確認してくれという、環境に対する意識の高い人から来ているのです。こういう場で言わないと思ったのですけれども、これもしそうであれば大きな問題だし、そういう方向に方針変えたのかどうか。まいていないと言うのならまいていないのだけれども、見てきたら実際にまいている跡だと思います。これもしそうであれば、ゆゆしきことだと思います。健康被害にもなるし、あそこは小さな犬を引っ張って散歩している方もいるのです。その辺の事実、方向変えたのかどうかということです。

それと、143ページ、体育施設指定管理経費です。この中で町民温水プールの関係です。町民温水プールとか体育館の指定管理料が入っていませんので、それを含めて財務会計上と指定管理の上限の扱いについてちょっとお聞きしたいと思います。これ昨年の決算審査特別委員会でも質問しましたので、多分いろいろ改善されていると思いますので、踏まえて質問します。

1つ、この資料にも書いていますけれども、基準管理費用は指定管理者に対して町が支払うべき管理費用となる額で、基準範囲内の応募団体を選定しているはずなのです。そこで、いろいろ制度の概要、あるいは手引なんか見ると、指定管理料は指定期間の総額の上限を定めたものだと、こういううたっているのです。これを念頭に入れておいてほしいのですけれども、そこでいただいた資料にもそういう旨、ちょっと前段しゃべらせてもらいますけれども、維持管理費用の金額は指定管理業務期間を5年としていて、5年間の基準管理費用、すなわち指定管理費用は1億3,022万円ですと、こうなっています。1年間に換算すると、この資料にも出ていますけれども、2,604万4,000円になります。そこで、今言ったように決算資料では27年度の指定管理料幾ら払ったか出ていません。だけれども、資料をもらったら、この2ページに指定管理費用って出ていますけれども、これがそうかなと思うので、確認をしますけれども、27年度の指定委託管理料の支払い額は幾らになっているのか、24、25、26年度で支払われた指定委託管理料もあわせて質問します。もしここに出ている数字がそうであれば、そのように朗読してください。

次に、基準管理費用については、今言ったように昨年の決算で議論していますけれども、その中で指定管理料の本体の会計と自主事業ってありますけれども、その会計間での指導員の人件費の扱いに対して私の質問に対して、当時の財政課長はこう言っているのです。自主事業で指導員を外部から要請していて、人件費をそこで支払いを行ってれば当然その会計で賄えるので、町の指定管理している人件費を活用するとなると売り上げの一部を繰り入れたり、そういう会計処理をしなければならぬ状況になるので、まずこの会計の処理をきちっと明確にするのが重要かなと捉えていますと、こう答弁されているのです。その後28年度予算でも説明ありませんでしたけれども、27年度で指定管理料、本体会計と自主事業会計の人員と人件費の線引きはどのように整理されているかということです。

あと2点です。決算審査特別委員会で提出した管理状況資料にもありますけれども、26年度の決算審査でも答弁されていますけれども、指定管理料の人件費についてです。27年度の決算でも

1,678万8,000円になっています。これは、この資料にもありますけれども、町が人件費の算定しているのは1,453万7,000円なのです。そうすると、27年だけでも225万1,000円超過しているのです。この内容についてはどのように、当初管理基準で今言った額になっているのに、なぜ人件費の積算が変更になって増額になったのか。これについては26年多少議論していますから、それを踏まえて答弁してください。

次に、収入にかかわるコース専用料の取り扱いです。27年度で指定管理者の自主事業コース専用料は217万4,500円が収入になっています。しかし、24、25、26年度では収入として扱われていないのです。なぜ27年度になって自主事業コース専用料217万4,500円が指定管理本体会計の収入になったのか。

この4点についてお聞きします。きょう決算審査特別委員会ですし、その数字をある程度整理をしておかないと、大きなお金です。そして、今回28年度でこの指定管理の制度受けている部分は終わるのです。また12月から募集していますけれども、この辺が非常に今白老町の財政厳しい中になぜ、先ほど言った、これから言いますけれども、指定管理総額の上限額定めています。この辺の議論をしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） まず、1点1点お答えさせてください。

まず、1点目の仙台陣屋の関係でございます。除草剤まかれていると。私もある町民からそのようなお話をお聞きして、すぐに資料館のほうに問い合わせました。あちらは、ご存じのとおり国の史跡で、160年前に仙台陣屋の藩士たちが見た天然の蛍もいます。ということで、もしもそんなことをやっているのであればということですぐに確認したのですけれども、確認の結果、まいていませんと、そういうことでございました。

〔「赤くなっている」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（武永 真君） 芝が古くなり過ぎているのか、手が回っていないのか、あの防じん処理のところですね。

〔「まいていない」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（武永 真君） ええ、一応そういうような確認はとらせていただいております。

次に、たくさんあり過ぎてあれだったのですけれども、プールの関係でございます。まず、基準管理費用の上限の扱いにつきましては、私も今回いろいろと勉強もさせていただきました。なかなか的確に書かれているものが余り見つからないというようなこともあったのですけれども、法務相談事例集というのからちょっと引用しますと、指定管理委託料というのは一応うちのほうで指定管理費用を決めて、それによって応募をいたします。その応募に応じる際に、各団体ではこれぐらいでできますよというような数字が上がってきます。当然我々が指定管理費用を定めておりますので、それの上になってしまうと、選定委員会もございますので、その場合は難しいということになるのですが、その枠内であれば一つの大きな選定する要素になると思います。それで、その事例集の中では、こちらの前にお出ししました資料にも書かれておりますけれども、あくまでも指定管理費用というのは協定の中で定めるようなこととなります。その協定というのは、基本協定というのではなくて年度協定という、毎年毎年物価高ですとかさまざまなことがありますので、そういうよう

な要素を酌んだ中で、まちと指定管理者が協議をしながらきめていきましようというようなことでございます。債務負担行為は起こしますけれども、金額は入らずに、各年度の予算で定めるというようなことが多くの事例集には載っております。

それで、実際私どももそれに基づきながらやっておりましたけれども、昨年9月にもご質問いただきました。平成24年から28年までの指定管理費用を決める際に、まず秋口、ちょうどこれから予算の時期ですので、23年の10月の、プールですのでA重油の値段を見てみると、税込みで79.8円だったです。ところが、翌年24年になりますと89.2になったり、プールというのは大体年間に10万リットルたくということ、10円上がると100万円違うというようなこと、また26年には消費税も上がりましたので、105.8円ということ、26円上がっているのです。そのようなことで、260万円をその経費の中で持ちなさいということになりますと経営ができない、運営ができないというようなところを加味しながら指定管理者とまちのほうで協議をしながら、その指定管理料を毎年年度協定の中で定めていくというような方式をとっておりました。それが1点目です。

それと、さきにお配りしました指定管理料のそれぞれの決算ですけれども、こちらに書かれてありますとおり、26年度からとおっしゃいましたか、26年度の決算では2,983万5,664円であり、27年度の決算につきましては2,760万5,101円であり、28年度の予算につきましては2,807万8,000円ということでございます。

それと、職員につきましては、昨年の段階ですけれども、11名の職員がおります。そのうち正職員というのが3名、嘱託が2名、そしてあとの方々6名は臨時職員になっております。また、そのほかに、自主事業ですので、特別な指導者を招聘しております。その人数が10人でございます。その10人につきましては、さきにお配りしたものの中の7ページの真ん中、②、具体的な実施事業及びその収支ということで、27年度の自主事業収支状況に掲げてありますとおり、支出の部で人件費278万2,500円を支出しているということでございます。

それと、これも昨年9月にご質問いただいて、うまく答えられなかったところではあるのですが、職員が時間中に自主事業である教室でスクール事業の指導を行うというのはどういうことかというようなご質問でございます。自主事業というのは、指定管理制度には欠くことのできないものだというふうに考えております。それで、自治体によって判断も異なるようではございますけれども、近郊のまちの状況を調べた結果、指定管理を受けている団体は自主事業はどこも指定管理者本来の業務として取り扱っているというようなことでございました。自主事業は指定管理者の本来業務ということで考えておりますので、一部人件費として支払われている点については特に問題がないのではないかと考えております。ただし、そういう教室をするからといって…

…

〔「そうじゃなくて、増額した理由聞いているんだ」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（武永 真君） 200万円のお話ですね。失礼しました。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時20分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

教育費、町側の答弁からお願いいたします。

武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 大変に失礼いたしました。

人件費です。まち側の人件費につきましては1,453万7,000円ということで、指定基準の中では一応決めておりました。その後契約した指定管理者のほうが1,653万7,000円でやらせてもらえないかというような話の中で、これもやっぱり協議ではあったのですけれども、自分たちの自主事業の中でそのお金は入れましょう、また支出項目の中の一般管理費を100万円削って、それも入れましょうというような話の中で人件費の増額について認めたというような経緯がございます。

また、コース専用料についてこのたび27年度の決算で217万4,500円という数字になっております。これは、27年度に自主事業で使ったコース専用料分を全て入れたというような形になります。これにつきましては、いろんなところにも、近郊のプール関係の施設あるいは自治体にも聞いたのですけれども、入れても入れなくても、そこはまちの考え方だということだったので、議会でもいろいろ指摘されていたり、またはその他の団体からも指摘があったものですので、協議の上で自主事業のコース専用料は全額このように利用料金収入に入れるということで決めたところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 細かいことありますけれども、それは別にするとして、私質問しているのは、先ほど言う財政が厳しい中1億3,000万円のお金出している。そして、そういう額を決めているにもかかわらず、年度間で出せると言っていますけれども、これから議論しますけれども、私はそういう会計上の問題と、多分今の指定管理者は3月かな、で終わりますけれども、これから指定管理また公募すると思うけれども、そのときにちゃんと整理しておかないと、一方から言われて町側がそれを認めるということは、全てでないかわからないけれども、この数字を見ると大半、指定管理から来た数字みんな出しているのです。

それで、2問目に入りますけれども、先ほど年度間と、こう言いました。課長は年度協定だからいいのだと、これ盾にしているのです。夢的な物の言い方です。それでは、24年度の指定管理者の制度導入のときに、これまで委託料出していた体育協会も応募したのです。結果、体育協会の指定管理料が現在の指定管理者より安価だったにもかかわらず、ほかのポイントで今の管理者に決まったのです。管理者が他の応募者より指定管理料が高く、その上公募で示した管理料を年度間協定だからといって上回って指定管理委託料を払うということは、公募条件であってもなくてもいいということですよ。そして、解釈によると、今の指定管理者が1億3,000万円、これでやれますと出しているのに、今の答弁聞くと年度間協定ならいいのだということで青天井で出していないか。ある程度青天井になっていますよね。そういうような解釈でいいのですかということです。給食センターでも病院でも、ご存じのように多少性格違います。ここにも書いています。契約書には数字載らないと。だけれども、全てその額の中でやっているのです。それが応募してきて、数字あったのに年度間でいいのだと解釈でずらしていいかどうかという問題ですよ、1つ。

それと、今答弁ありましたように、収入科目の決算に対する指定管理料の支払いは1億三千何

しを基本にして、さっき課長が答弁したここにある毎年24年から2,900万何がし出しています、27年まで。それを差し引くと24年で331万6,000円、25年で376万5,000円、26年度424万1,000円、27年度156万1,000円で、合計4年間で1,288万3,000円が基準管理費用を超過しているのです。指定管理者が応募した額、町もそれとして認めた額を4年間で1,288万3,000円超過して払っているのです。これはどのような支出根拠、これだけの額をなぜ出したのか、その理由です、根拠。

次、今人件費の話ありました。この数字を見るとおり、年度間によってばらつきはありますが、ここだけの数字を使うと人件費200万円増額した理由は今課長も言いました。嘱託から正規職員へ雇用条件や水泳指導できる人の専門的な職員を雇用することによって当初出したものと多少金額変わったよと、人件費200万円高くなりましたと。24年度から何年かたってからならわかるのです。公募して、その年度の初めからもうこういうことで認めているのですよ、町は。このことは、指定管理者指定後の理由なのです。指定管理者公募条件で提示し、承認したものなのです。条件厳守して、条件の範囲で運用するのが当然でないの。そうすると、管理運営に関する協定の第24条に指定管理料の変更とあるのです。指定期間中に賃金水準、または物価水準の変動により、当初合意された指定管理料が不相当となったとき認められるのだよ、わかるでしょう。賃金水準、物価水準、先ほどの理由は該当しないと私は思います。そうして、指定管理料が不相当となったと認めたときは、相手方に対して通知をもって指定管理料の変更を申し出ることができるというように書いてある。24条の条文中でいう変動ってどういうことですか。我々職員給与削減されているのですよ、それが今言ったような状況で2カ月もたたないうちに、私たちの待遇変わりましたから、上げてくださいと200万円出している。それでは、賃金水準の変動ってどういう解釈で認めたのか。そして、相手方に対して増額を認めた理由内容。その通知はどのようになっていますか。多分あると思いますよ、数字出してもらっていますから。

そこで、1回目で話していますけれども、町の指定管理している人件費を活用するととなると、こうなって1回目質問しました。人件費の負担区分について示唆されているのです。本来であれば、26年度決算の指摘を27年で整理しなければいけないのだけれども、今の答弁聞いたら同じ出し方しているのです。自主事業の水泳教室の指導は全て外部水泳指導員で行われていけば問題ないけれども、11名ぐらいと言ったですよ。そうすると、こういう実態があるか、ないかもあります。私はプール行っていますけれども、ここであえて言いません。答弁求めますけれども、温水プールの職員が勤務の拘束時間内に受講料を取って自主事業の水泳教室の指導員として従事していませんか、わかりますよね。9時から5時です。自主事業の時間が3時から4時半です。その人が勤務の中でそのほうに従事する。あるか、ないかということを確認しますが、この時間内に自主事業に従事することは就業規則や協定書で問題ないですか、自主事業は本業に一切影響を与えない範囲でやると書いています。そうすれば、その間は自主事業ですから、うちの本体の指定管理が勤務している時間からカットして、別なところで払わなければだめです。そういうことにはなりませんかということですか。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） まず、第1点目の公募にかかわるときのお話でございます。23年度のちょうど今ぐらいです。5年間ということでそれぞれの3つのブロックに分けて公募したとこ

ろでございます。白老町民温水プールには3つの団体が来まして、それぞれ指定管理者の候補者選定委員会というものを持ちまして、そこで書類審査を行いました。委員がおっしゃるとおり、金額的には我々がつくった指定管理費用と同じでありましたけれども、その中では一番高かったというふうなことがございます。ただ、そこで我々が要求していたのは、事業計画ですとかサービス向上ですとか、プールを最大限に活用してもらいたいと、ただ単に……

〔「わかった。金額だけ言って」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（武永 真君） 金額ですか。

〔「うん、ほかのこと聞いていない」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（武永 真君） 申し上げます。金額につきましては、現在の指定管理者が、単年度ですけれども、2,604万4,000円です。ですので、我々つくったものと同じです。また、A者、B者と申し上げますけれども、A者につきましては2,577万円、B者につきましては2,592万3,000円ということでした。

〔「一回ちょっと」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時48分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔「逐条をやっているわけじゃないから、だからきちっと整理したほうがいいですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 大変申しわけないのですが、この部分もう一回整理をして、あしたしっかりと答弁をするようにしますので、お願いします。

○委員長（小西秀延君） 町側から一度問題を整理させていただきたいということになりましたので、答弁はまた明日の会議の中でいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、ほかに質問がありますか、確認させていただきます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎延会の宣告

○委員長（小西秀延君） ほかに質問はなしということでございますので、お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 3時49分）